

新向日市環境基本計画

## 2021(令和3)年度 新向日市環境基本計画進捗状況

2023(令和5)年 3月

向日市



… 目 次 …

1	はじめに.....	1
1)	新向日市環境基本計画の概要 .....	1
2	施策の進捗状況 .....	9
1)	生活環境の保全.....	9
①	空気のすがすがしさを確保する.....	9
②	きれいな水環境を確保する.....	16
③	快適な静けさを確保する.....	22
④	有害化学物質による環境汚染を防止する.....	26
2)	都市環境の創造 .....	28
①	緑を楽しめるまちづくりを進める.....	28
②	安心して親しめる水辺をつくる.....	31
③	歴史的資源をまちなみづくりに生かす.....	31
3)	人と自然との共生 .....	33
①	地域が保有する自然環境を維持する.....	33
②	自然と親しみ、学ぶ機会を増やす.....	35
4)	資源の循環的利用 .....	37
①	4R型の資源循環利用を促進する.....	37
②	ごみの適正処理を推進する.....	46
5)	地球環境の保全 .....	49
①	地球温暖化防止に向けた行動を促す.....	49
②	エネルギーを効率的に利用する.....	52
6)	環境保全への市民参画.....	54
①	環境に関する情報を収集し、提供する.....	54
②	環境教育・学習を推進する.....	55
③	環境保全活動の仕組みをつくる.....	57
3	市域からの温室効果ガスの排出状況.....	58
4	現行計画の評価 .....	60



# 1 はじめに

本市は、2002(平成 14)年 3 月に環境行政の方向を定めた「向日市環境基本計画」を策定し、これに基づいた各種環境施策を推進してきました。その後、計画策定から 10 年が経過したことを受けて 2012(平成 24)年度には「新向日市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・市の協働のもと、目指すべき環境像「みんなが優しくすむまち『う・る・お・い』環境都市 むこう」の実現を目指して取り組みを進めています。

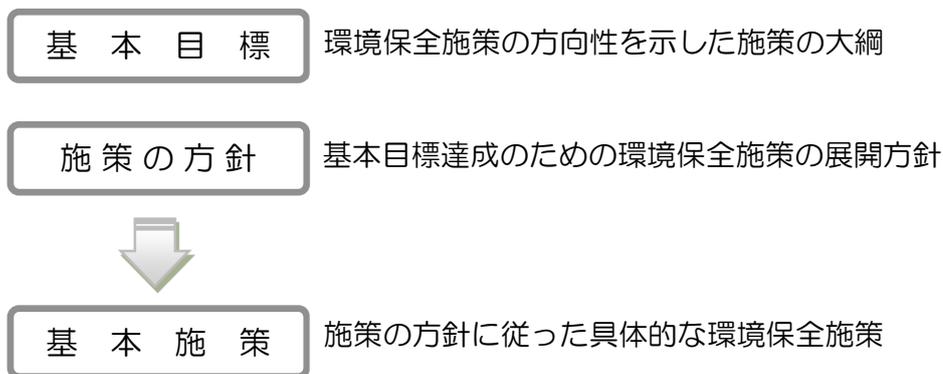
本調査は、この目指すべき環境像実現に向けて関係各課が取り組んでいる各種施策について整理するとともに、環境指標を通じて計画の取組状況の評価を行います。

## 1) 新向日市環境基本計画の概要

### (1) 環境目標と施策体系

基本目標は、向日市における環境保全施策の方向性を示す最も大きなまとまりです。したがって、これを施策の大綱として、目標達成のための今後の取組をさらに具体化していく必要があります。このため、ここでは以下に示すような枠組みで、本市の環境保全施策を体系的に整理します。

#### 【施策体系】



## (2) 環境施策の体系

みんなが優しくすまふまち  
— 「つ・る・お・い」環境都市  
むじつ

### [基本目標] I 生活環境の保全 ～ 公害のない健康に暮らせるまち

#### 施策の方針 ① 空気のすがすがしさを確保する

- < 基本施策 >
- 総合的な交通政策の推進
  - 自動車排出ガス対策の推進
  - 事業所排出ガス対策の推進
  - 屋外焼却、悪臭発生に対する啓発、指導

#### 施策の方針 ② きれいな水環境を確保する

- < 基本施策 >
- 水環境の保全
  - 水洗化率の向上
  - 水辺の美化、河川水質浄化に対する意識啓発

#### 施策の方針 ③ 快適な静けさを確保する

- < 基本施策 >
- 自動車騒音、近隣騒音対策の推進
  - 事業所騒音対策の推進
  - 建設作業における騒音対策の推進

#### 施策の方針 ④ 有害化学物質による環境汚染を防止する

- < 基本施策 >
- 有害化学物質に関する情報収集と提供
  - ダイオキシン類対策の推進
  - 土壌、地下水汚染対策の推進
  - その他有害化学物質対策の推進

### [基本目標] II 都市環境の創造 ～ 緑あふれる美しいまち

#### 施策の方針 ① 緑を楽しめるまちづくりを進める

- < 基本施策 >
- 「緑の基本計画」に基づく公園、緑地の整備、保全
  - 都市緑化の推進
  - 緑豊かな新市街地景観の形成
  - 市民との協働による緑化の推進
  - 公共施設の緑化推進
  - 民有地緑化の推進

#### 施策の方針 ② 安心して親しめる水辺をつくる

- < 基本施策 >
- 水辺環境を生かした都市緑地の保全

**施策の方針 ③ 歴史的資源をまちなみづくりに生かす**

- < 基本施策 >
- 景観計画の策定
  - 長岡京に関連した歴史的資源の保全と活用
  - 歴史的資源としての石灯笼などの案内や活用
  - 中心市街地、西国街道などにおけるまちなみづくりの推進
  - 景観素材としての竹の活用推進

**[基本目標] Ⅲ 人と自然との共生 ～ 自然とふれあえるまち**

**施策の方針 ① 地域が保有する自然環境を維持する**

- < 基本施策 >
- 自然環境の現状把握
  - 生物多様性の保全
  - 西ノ岡丘陵の緑をはじめとした自然環境の保全、育成
  - 山林・農地の保全と活用
  - 竹林の維持管理に向けた市民参加の仕組みづくりの検討

**施策の方針 ② 自然と親しみ、学ぶ機会を増やす**

- < 基本施策 >
- 自然とふれあえる場の確保
  - 自然とのふれあいの推進

**[基本目標] IV 資源の循環的利用 ～ 環境への負荷が少ない資源循環型のまち**

**施策の方針 ① 4R型の資源循環利用を促進する**

- < 基本施策 >
- ごみ問題に関する意識啓発
  - 家庭ごみの発生抑制
  - 事業系ごみの排出抑制
  - ごみ処理方法に関する情報の提供
  - ごみ分別の徹底とリサイクル活動の推進

**施策の方針 ② ごみの適正処理を推進する**

- < 基本施策 >
- ごみ処理体制の再点検と充実
  - 不法投棄の防止と美化の推進
  - ごみの適正処理に関する普及・啓発

**施策の方針 ③ 地下水を保全し、水環境を守る**

- < 基本施策 >
- 地下水の涵養
  - 水の有効利用促進

**[基本目標] V 地球環境の保全 ～ 地球の未来を大切にすまむち**

**施策の方針 ① 地球温暖化防止に向けた行動を促す**

- < 基本施策 >
- 地球温暖化対策実行計画(庁内)の推進
  - 温暖化に関する最新情報の収集と市民、事業者、市民団体への提供
  - 温室効果ガスの排出抑制
  - 温室効果ガス吸収源としての緑の保全、都市緑化の推進
  - エコ通勤の推進
  - 地産地消の推進

**施策の方針 ② エネルギーを効率的に利用する**

- < 基本施策 >
- 省エネルギーの推進
  - 再生可能エネルギーの利用推進
  - 建築物の省エネルギー化の推進

**施策の方針 ③ オゾン層保護の取組を推進する**

- < 基本施策 >
- オゾン層保護に関する情報の提供と意識啓発

**[基本目標] VI 環境保全への市民参画 ～ 環境保全行動を実践すまむち**

**施策の方針 ① 環境に関する情報を収集し、提供する**

- < 基本施策 >
- 環境情報の効果的な収集、提供
  - 環境情報を流通させる仕組みづくり
  - 大気中の放射性物質などに関する情報の提供

**施策の方針 ② 環境教育・環境学習を推進する**

- < 基本施策 >
- 小・中学校における環境教育の充実
  - 地域、家庭、職場における環境学習の推進
  - 食育による廃棄の少ない食生活・食事づくりの実践

**施策の方針 ③ 環境保全活動の仕組みをつくる**

- < 基本施策 >
- 環境保全活動の支援・推進
  - 環境保全活動の主体となる人材の育成

**施策の方針 ④ 環境保全活動に参加する**

- < 基本施策 >
- 活動しやすい体制づくりの推進
  - 計画的な進行管理の実施、普及に向けた取組の推進

## 2) 環境指数の把握

各施策の進行状況管理とともに基本目標の達成度評価のため、環境指数を定めます。環境指数には目標項目・管理項目があり、それぞれ以下のような性格を持ちます。

**目標項目** 2021 年度（令和3年度）における具体的な数値目標を設定し、環境保全施策の推進により達成を目指します。  
例) 騒音環境基準の達成状況 100%等

**管理項目** 数値だけで一概に評価できないもの、他の条件との兼ね合いから目標値設定が明確でないもの等は、具体的な目標値は設定しませんが、その動向について把握します。  
例) 活動しやすい体制づくりの推進等

### (1) 生活環境の保全

#### 基本方針 ① 空気のすがすがしさを確保する

目標・管理項目	目標値・管理方針
大気環境基準達成状況	観測地点で環境基準を達成します
大気汚染・悪臭苦情件数	苦情に迅速に対応し、解決に努めます
低公害車普及台数	500 台の普及を目指します
公用車における低公害車普及台数	低公害車の導入を進めます
交通規制の見直し件数	自動車利用の抑制、交通渋滞の緩和のため規制見直し（一方通行等）に努めます
野焼きに関する啓発指導	広報、HPなどを通じて野焼き禁止の啓発を進めます

#### 基本方針 ② きれいな水環境を確保する

目標・管理項目	目標値・管理方針
河川水質（BOD・SS）	観測地点でBODが2mg/ℓ以下、SSが25mg/ℓ以下(A類型相当)の水質を確保します
水質汚濁苦情件数	苦情の内容により、法規制と照合し指導します

#### 基本方針 ③ 快適な静けさを確保する

目標・管理項目	目標値・管理方針
騒音環境基準達成状況	観測地点で環境基準を達成します
騒音苦情件数	苦情に迅速に対応し、解決に努めます
工事における低騒音機械の使用件数	市が行う工事において、低騒音型機械の使用を義務付けるとともに、民間が行う工事においても可能な限り指導、推奨します

**基本方針④ 有害化学物質による環境汚染を防止する**

目標・管理項目	目標値・管理方針
地下水質環境基準達成状況	観測地点で環境基準を達成します
ダイオキシン類の環境基準達成状況	大気・水・土壌中の濃度について環境基準を達成できるように努めます
アスベストに関する環境基準達成状況	環境基準を達成できるように努めます
有害化学物質についての情報提供件数	P R T R制度の対象物について情報を提供します

**(2) 都市環境の創造**

**基本方針① 緑を楽しめるまちづくりを進める**

目標・管理項目	目標値・管理方針
公園緑地面積	市民1人当たり4.5㎡を目指します
市域面積に対する緑地割合	緑地割合34%を目指します
公共施設（1,000 ㎡以上）の緑化面積	敷地面積の15%を確保するように目指します

**基本方針② 安心して親しめる水辺をつくる**

目標・管理項目	目標値・管理方針
親水護岸等の水辺環境の保全	ため池などにおいて水辺の保全に努めます

**基本方針③ 歴史的資源をまちなみづくりに生かす**

目標・管理項目	目標値・管理方針
中心市街地重点整備エリア整備計画の策定	策定に向けて取り組みます
「竹の径」の整備	竹垣の計画的な修景に努めます
向日市景観計画の策定	策定に向けて取り組みます

**(3) 人と自然との共生**

**基本方針① 地域が保有する自然環境を維持する**

目標・管理項目	目標値・管理方針
竹林・雑木林・農地等面積	現状を維持するとともに、京都の自然 200 選にふさわしい景観の保全に努めます
身近な動植物の生息状況	身近な動植物について情報を収集します
市民農園実施件数	2か所約100区画の継続に努めます

**基本方針 ② 自然と親しみ、学ぶ機会を増やす**

目標・管理項目	目標値・管理方針
ピオトープ数	学校と地域で連携した取組を目指します
ひまわり畑数	1か所以上の継続実施に努めます

**(4) 資源の循環的利用**

**基本方針 ① 4R型の資源循環利用を促進する**

目標・管理項目	目標値・管理方針
1人当たりのごみ排出量	1日当たりの排出量を524gに削減します
事業所ごみの排出量	事業所から排出されるごみの削減を目指します
生ごみ堆肥化の推進	啓発や講座の開催を通じて生ごみの堆肥化を推進します
生ごみ堆肥化容器普及数	普及啓発に努めます
ごみ減量推進協力店数	ごみ減量推進に対する協力店の増加を目指します
レジ袋の削減	事業所におけるレジ袋削減の取組を推進します
買物袋（マイバック）利用者割合	レジ袋の受け取り拒否を推奨するとともに、買物袋の持参率75%を目指します
ごみ資源化率	容器包装類の分別収集を徹底し、収集ごみの10%を資源化します
リサイクルイベントの開催数	毎年2回実施します
廃食油回収量	年間3,000リットルの回収を目指します
紙パック回収量	年間2トンの回収を目指します

**基本方針 ② ごみの適正処理を推進する**

目標・管理項目	目標値・管理方針
ごみの出し方・分け方カレンダーなどの配布	カレンダーなどを配布し、ごみの分別方法の啓発を進めます
クリーン作戦などの清掃活動参加団体数	年2回以上実施し、のべ200団体以上の参加を目指します
不法投棄された家電の件数	不法投棄ゼロを目指します

**基本方針 ③ 地下水を保全し、水環境を守る**

目標・管理項目	目標値・管理方針
公共施設における雨水浸透施設導入	公共施設の整備において、雨水浸透施設の設置や透水性舗装を実施し、雨水の地下浸透を促進します
公共施設における雨水利用施設導入	公共施設の整備の際、導入を検討します

## (5) 地球環境の保全

### 基本方針① 地球温暖化防止に向けた行動を促す

目標・管理項目	目標値・管理方針
地球温暖化対策に関する情報提供件数	HP、広報などで年4回以上の提供を目指します
公共交通機関利用者数	通勤・通学者における公共交通機関利用率の増加を目指します
通勤手段をマイカーから公共交通へ転換する	市内の、そして市外からの通勤手段をマイカーから公共交通へ転換することを目指します

### 基本方針② エネルギーを効率的に利用する

目標・管理項目	目標値・管理方針
太陽光発電設置世帯数	全世帯の2%以上の導入を目指して普及啓発に努めます
公共施設の太陽光発電設置件数	新設工事、改修工事の際に設置を検討します
公共施設への省エネ設備導入	公共施設整備等において導入を検討します
街路灯のLED化件数	街路灯のLED化を推進します

### 基本方針③ オゾン層保護の取組を推進する

## (6) 環境保全への市民参画

### 基本方針① 環境に関する情報を収集し、提供する

目標・管理項目	目標値・管理方針
環境情報の提供件数	HP、広報などで年4回以上の提供を目指します
大気中の放射性物質にかかる情報提供件数	HP、広報などで大気中の放射性物質にかかる情報を提供します

### 基本方針② 環境教育・環境学習を推進する

目標・管理項目	目標値・管理方針
市民講座開催数、受講者数	年4回以上市民講座を開催し、延べ200人以上の受講を目指します
環境教育の充実	環境教育について各教科、総合的な学習の時間等の中で、その充実に努めます

### 基本方針③ 環境保全活動の仕組みをつくる

目標・管理項目	目標値・管理方針
環境ボランティアの育成講座の開催件数	環境保全活動の主体となる人材を育成するための講座を開催します

### 基本方針④ 環境保全活動に参加する

## 2 施策の進捗状況

### 1) 生活環境の保全

#### ①空気のすがすがしさを確保する

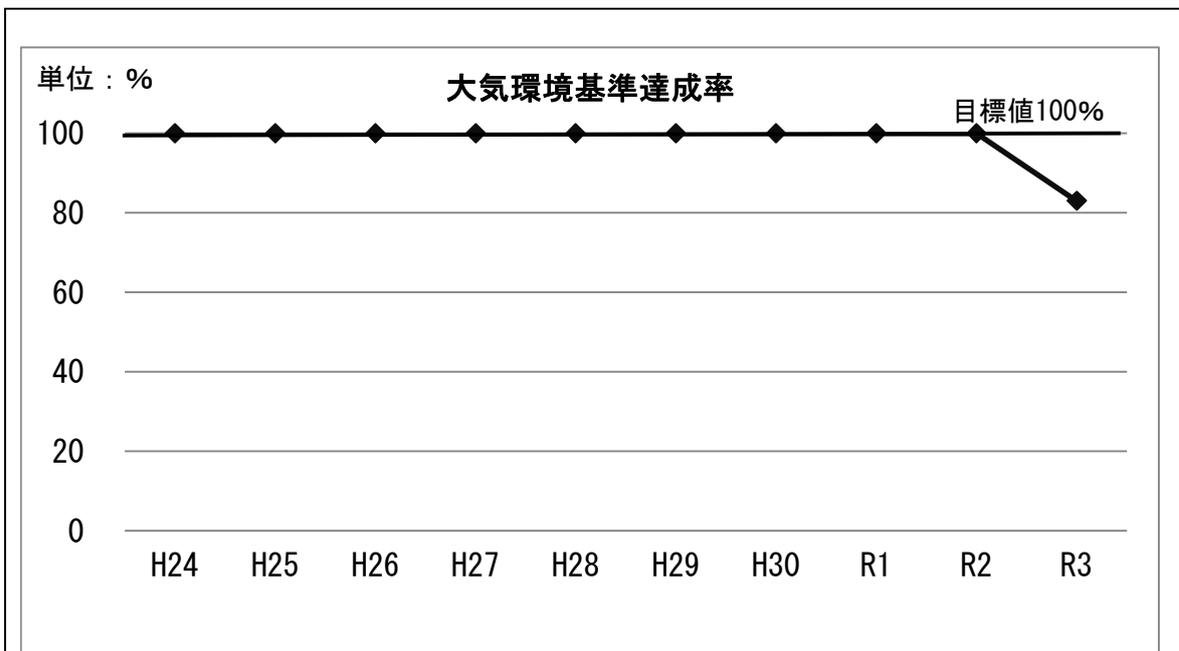
##### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 大気環境基準達成状況

[目標値] 観測地点で環境基準を達成します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
環境基準 達成地点数 (地点)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5
監視地点数 (地点)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
環境基準 達成率 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	83



#### [コメント]

大気観測地点は、平成22年度までが8地点、平成23年度以降が6地点となっており、令和2年度まではすべての監視地点で環境基準を達成しました。しかし令和3年度では6つの監視地点のうち1つで環境基準を達成しませんでした。

## ※大気質調査について

### ●監視地点

- (1) 鶏冠井公民館
- (2) 上植野公民館
- (3) 寺戸公民館
- (4) 蔵ノ町公園
- (5) 御所海道交差点前（ハイグレイスイト）
- (6) 上植野コミュニティセンター

### ●監視の基準

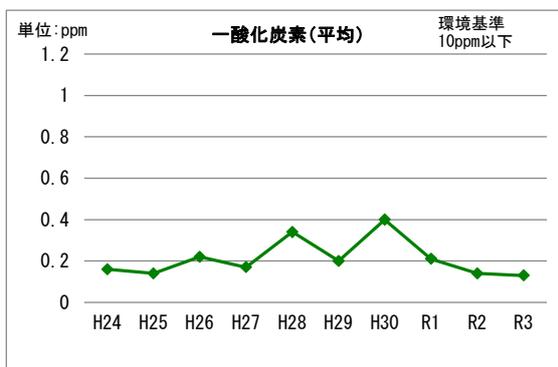
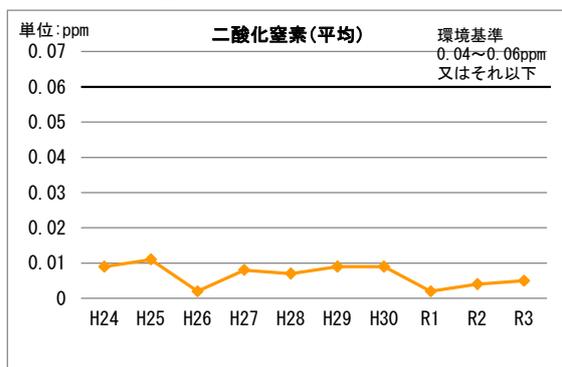
市が大気を監視している地点において、監視地点ごとに二酸化窒素、一酸化窒素、一酸化炭素の計量項目で測定をしており、12:30～20:30の1時間値と8時間平均を計測しています。環境基準は1日平均値の基準となっているため、そのまま基準値をあてはめることはできませんが、濃度が高くなると見込まれる時間帯での8時間平均値を計測しているため、計測値が基準値に達成していることで基準値が達成されると見えています。

#### <環境基準>

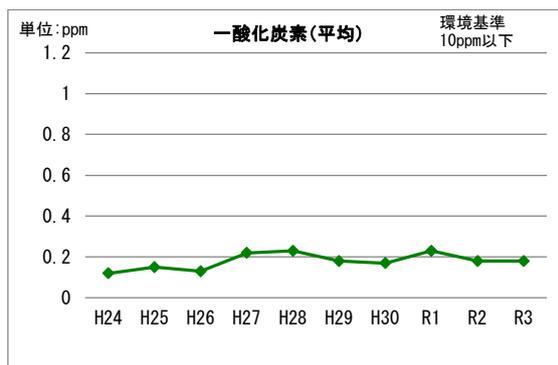
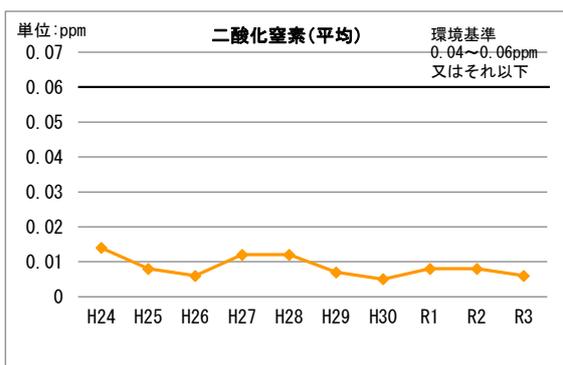
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

以下に、監視地点ごとの二酸化窒素、一酸化炭素について1時間値の8時間平均値の推移を示します。

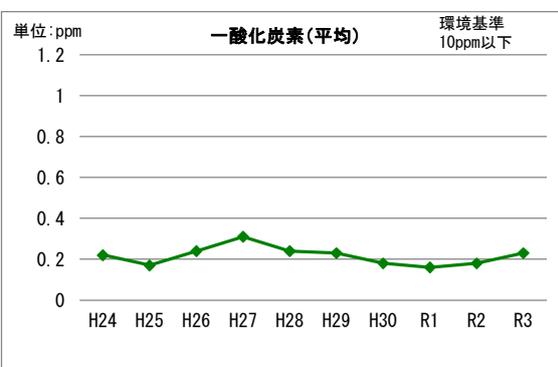
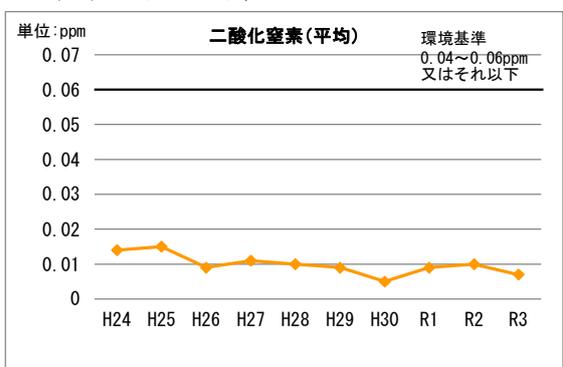
#### (1) 鶏冠井公民館



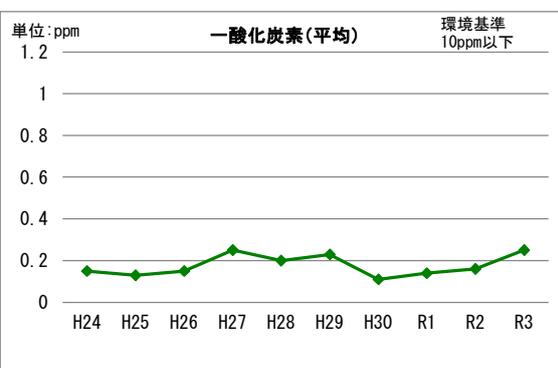
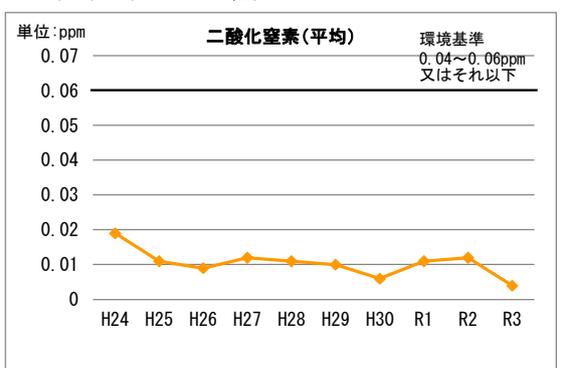
(2) 上植野公民館



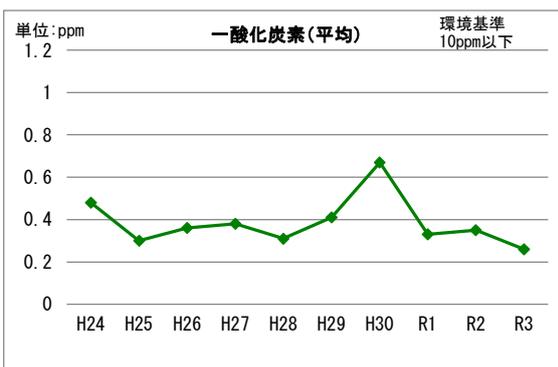
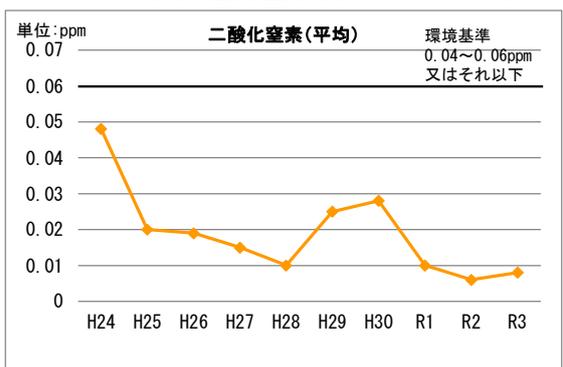
(3) 寺戸公民館



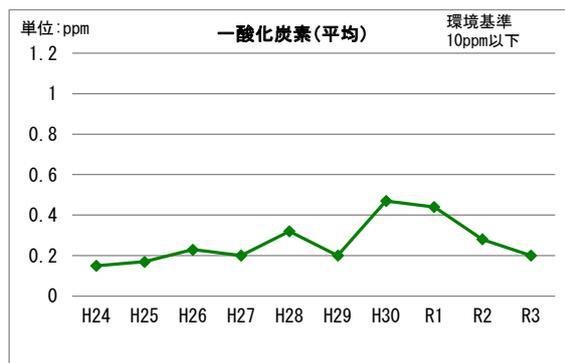
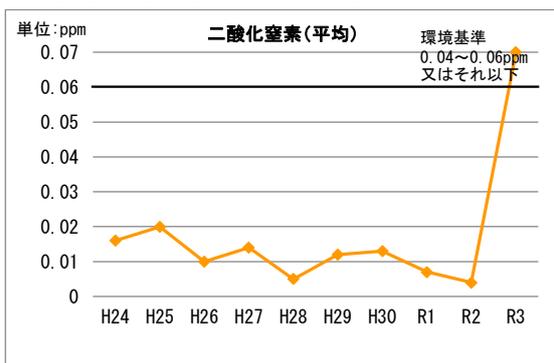
(4) 蔵ノ町公園



(5) 御所海道交差点前 (ハイウェイバイパス)



(6) 上植野コミュニティセンター



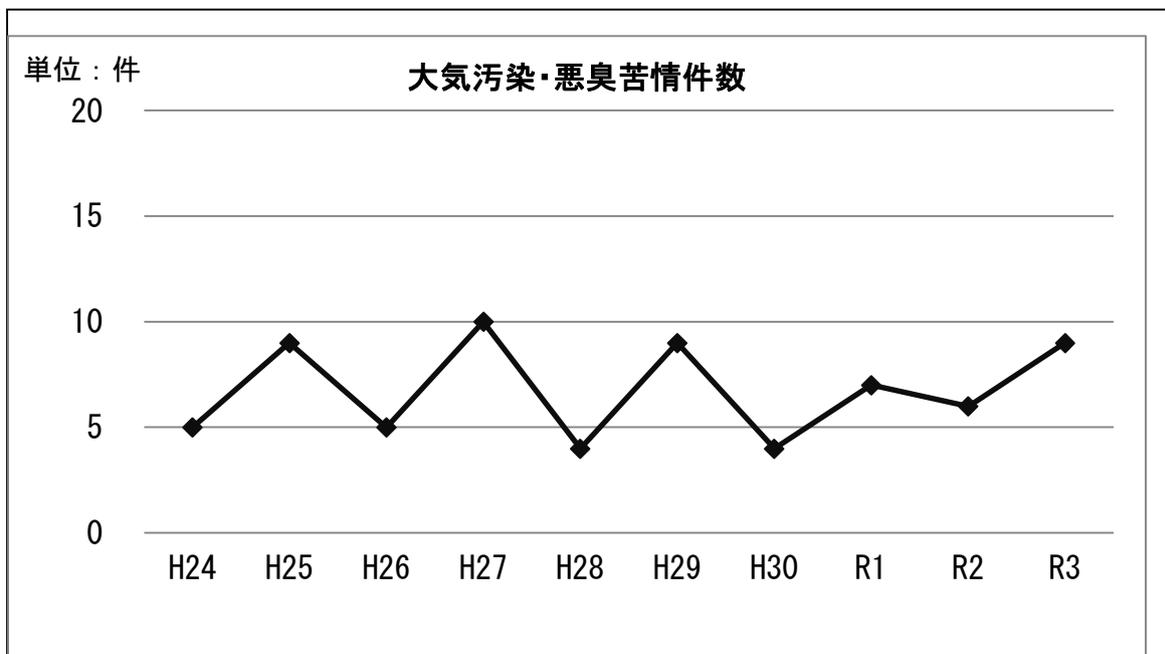
※令和3年度の測定値について、天候の影響を避けるために測定場所を従来の地点から変更したことで、周辺環境の影響を受けて従来よりも大きくなった。

[目標項目] 大気汚染・悪臭苦情件数

[目標値] 苦情に迅速に対応し、解決に努めます

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
苦情件数 (件)	5	9	5	10	4	9	4	7	6	9



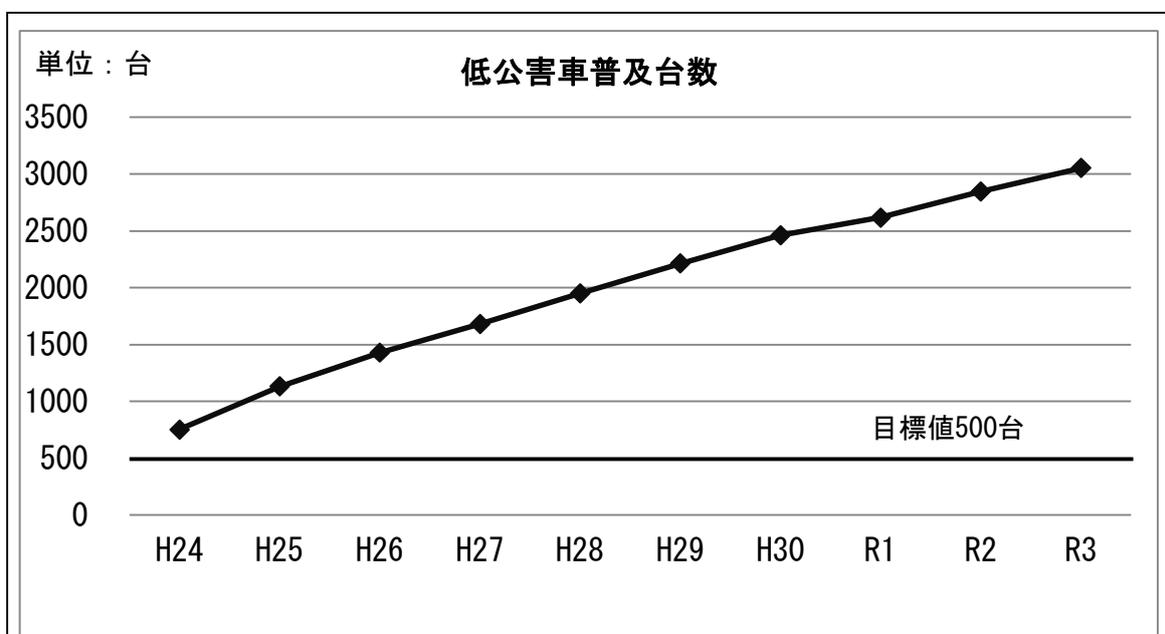
[コメント]

大気汚染・悪臭苦情件数は、平成24年度以降、年間4~10件程度で推移しており、令和3年度は9件でした。

[目標項目] 低公害車普及台数  
 [目標値] 500台の普及を目指します  
 [実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2015 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
普及台数 (台)	753	1,132	1,428	1,680	1,951	2,212	2,416	2,671	2,846	3,052
目標値(台)	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
目標達成率 (%)	151	226	286	336	390	442	483	534	569	610

※目標値は、環境基本計画見直しにともない平成24年度に変更しています。



[コメント]

低公害車の普及台数は増加しつづけており、令和3年度は前年度から206台増加し、3,052台でした。

※低公害車普及台数の算出方法

低公害車普及台数は、都道府県別低公害車保有車両数より、京都府の電気、メタノール、CNG、ハイブリッド車普及台数を京都府と向日市の自動車保有台数の比で按分して算出しています。

[目標項目] 公用車における低公害車普及台数

[目標値] 低公害車の導入を進めます

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
導入台数(台)	4	9	14	17	21	23	25	25	27	28

#### ※導入低公害車内訳

令和3年度における入れ替え車両は、再リース車両が5台、新規リース車が1台でした。

【内訳】再リース車両：平成22年度燃費基準15%向上達成車 1台  
平成22年度燃費基準20%向上達成車 2台  
平成22年度燃費基準25%向上達成車 1台  
平成27年度燃費基準10%向上達成車 1台  
新規リース車両：令和2年度燃料費基準50%向上達成車 1台

[管理項目] 交通規制の見直し件数

[管理方針] 自動車利用の抑制、交通渋滞の緩和に向けた規制見直し(一方通行等)に努めます

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
見直し件数(件)	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17

#### ※見直し地点と内容

年度	内容
2010(平成22)	信号設置(1)
	横断歩道(1)
	止まれの表示(1)
2011(平成23)	信号設置(2)
2014(平成26)	「ゾーン30」の導入(1)

[管理項目] 野焼きに関する啓発指導

[管理方針] 広報、HP等を通じて野焼き禁止の啓発を進めます

#### ※令和3年度における状況

野焼き苦情が3件ありました。

## <取組状況>

### ●工事車両における対策

市が行う工事において、工事車両や建設機械のアイドリングストップの励行を指導しました。また、エネルギー消費効率に優れた自動車等の使用を指導・推奨しました。

[道路整備課]

### ●コミュニティバスの利用促進

令和元年10月より、コミュニティバスの運行を開始しました。

[公園交通課]

### ●大気の継続監視

監視地点(6か所)ごとに二酸化窒素、一酸化窒素、一酸化炭素の計量項目で測定を行いました。

[環境政策課]

## <大気監視地点> ※測定結果は、p.10~12に記載

- ①鶏冠井公民館
- ②上植野公民館
- ③寺戸公民館
- ④蔵ノ町公園
- ⑤御所海道交差点前(ハイツレジスイト)
- ⑥上植野コミュニティセンター



## ②きれいな水環境を確保する

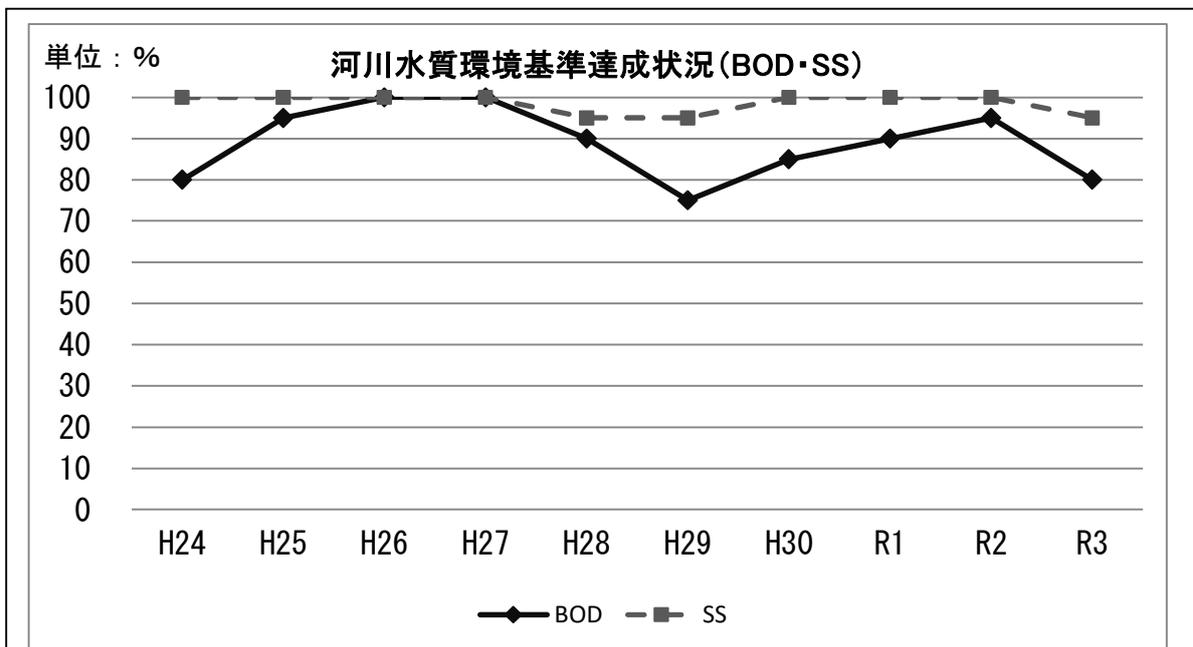
### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 河川水質 (BOD・SS)

[目標値] 観測地点で BOD が 2mg/ℓ 以下、SS が 25mg/ℓ 以下 (A 類型相当) の水質を確保します

[実績値]

年度		2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
(達成 地点回 基準 数)	BOD	16	19	20	20	18	15	17	18	19	16
	SS	20	20	20	20	19	19	20	20	20	19
監視地点数(地点)		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
監視回数(回)		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
(達成 率 %)	BOD	80	95	100	100	90	75	85	90	95	80
	SS	100	100	100	100	95	95	100	100	100	95



[コメント]

環境基準の達成状況について、SS は比較的高い割合で環境基準を達成していますが、BOD は年度によって差があります。令和3年度の達成率はBODが80%、SSが95%でした。

## ※水質調査について

### ●監視地点

- (1) 寺戸川（深田川橋）
- (2) 石田川（前田地下道西）
- (3) 石田川（日本カーバイド工業(株)南側）
- (4) 和井川（JR 東海道本線側道東）
- (5) 小井川（JR 東海道本線西側）

### ●監視の基準

市内を流れる寺戸川、石田川、和井川、小井川 4 河川 5 か所において、監視地点ごとに温度、色、臭気、透明度等の他 18 の計量項目で年 4 回（7 月、9 月、12 月、3 月）測定し監視しています。環境基本計画の環境指数では、BOD と SS について環境監視項目としています。

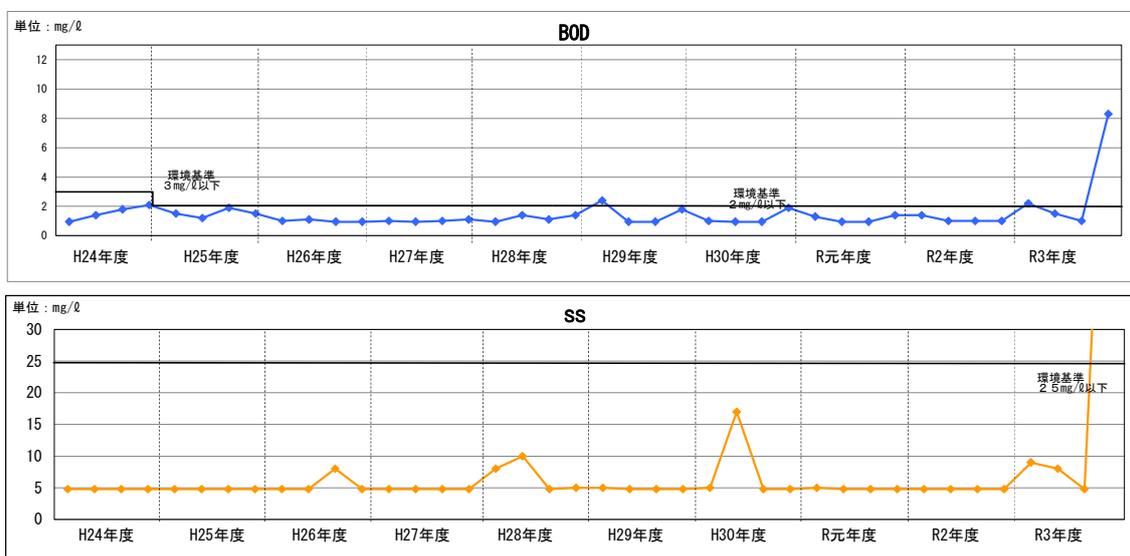
#### <環境基準>

BOD(生物化学的 酸素要求量) (mg/ℓ)	B 類型 水道 3 級（前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの）水産 2 級（サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及びコイ、フナ等β一中腐水性水域の水産生物用）	2mg/ℓ以下
SS（浮遊物質 量） (mg/ℓ)		25mg/ℓ以下

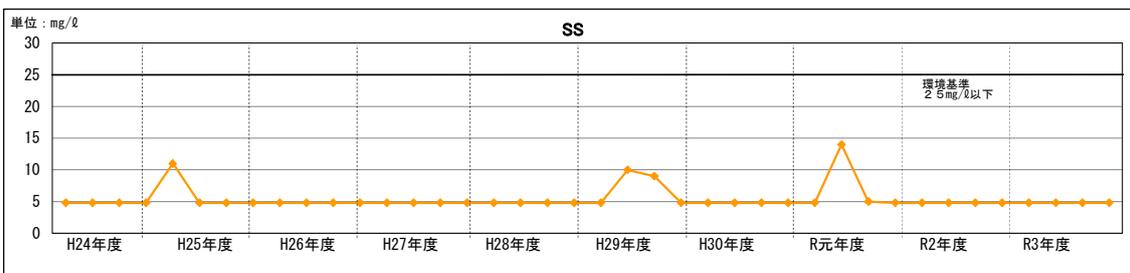
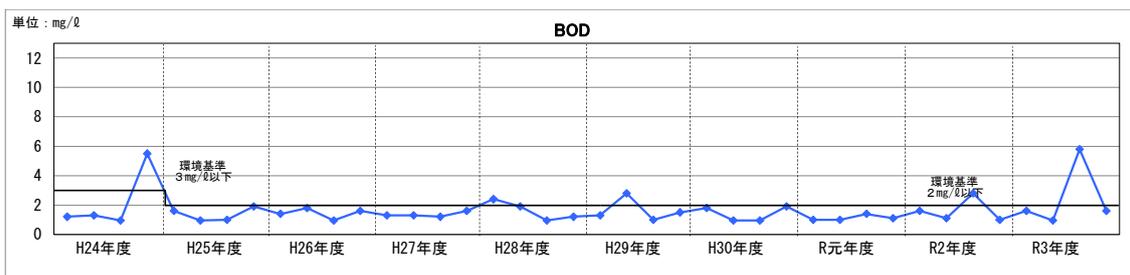
以下に、監視地点ごとの日間平均値の推移を示します。

BOD、SS の経年変化を見ると概ね環境基準を満たしていることがわかりますが、一部の地点において一時的に基準を超えている場合あることため、継続的に監視を行う必要があります。なお、平成 24 年度から調査対象水域の環境基準が B 類型から A 類型に見直されました。

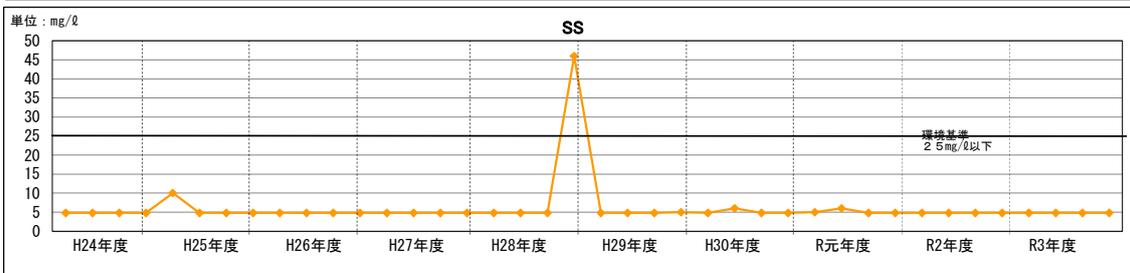
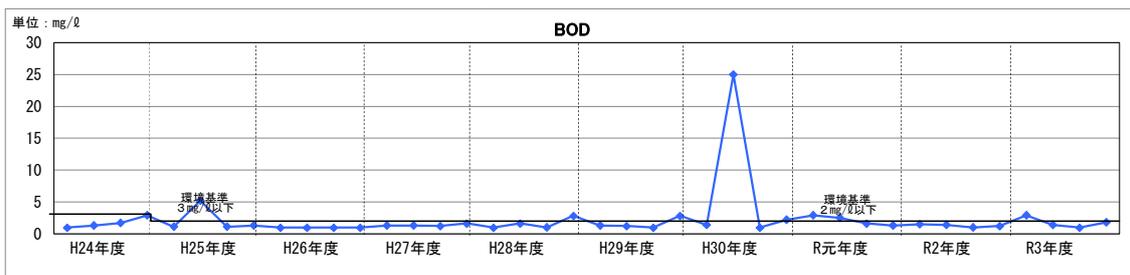
#### (1) 寺戸川（深田川橋）



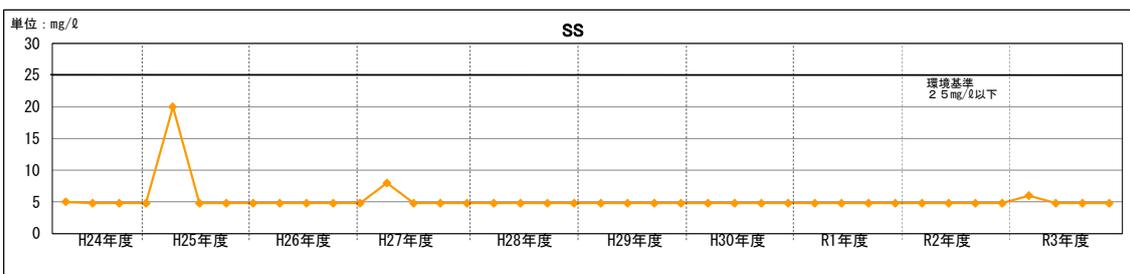
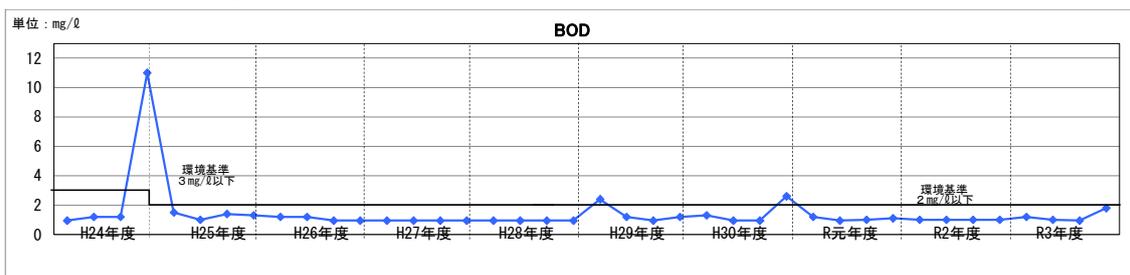
(2) 石田川 (前田地下道西)



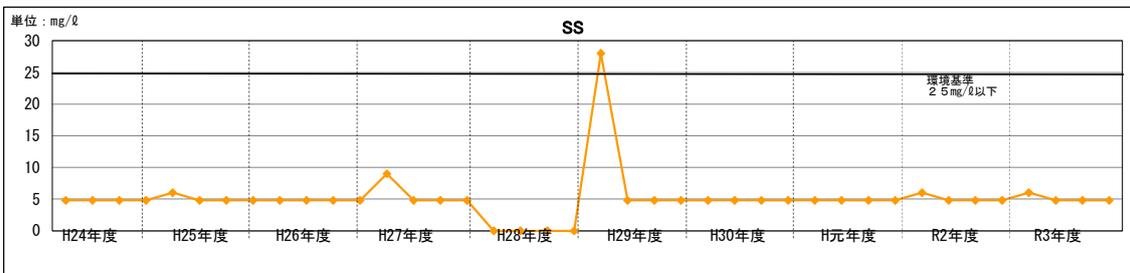
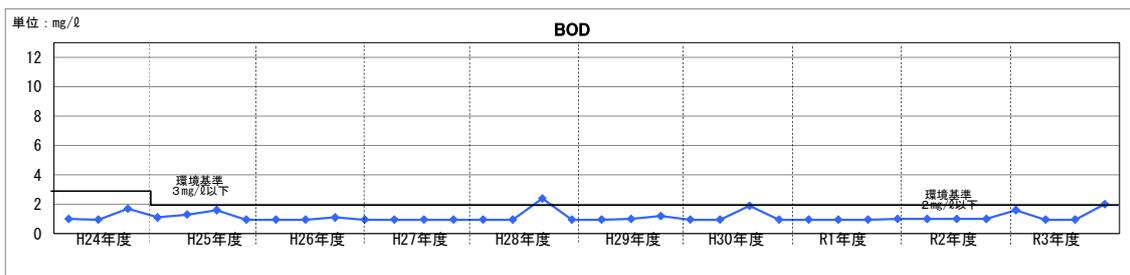
(3) 石田川 (日本カーバイド工業(株)南側)



(4) 和井川 (JR 東海道本線側道東)



(5) 小井川 (JR 東海道本線西側)

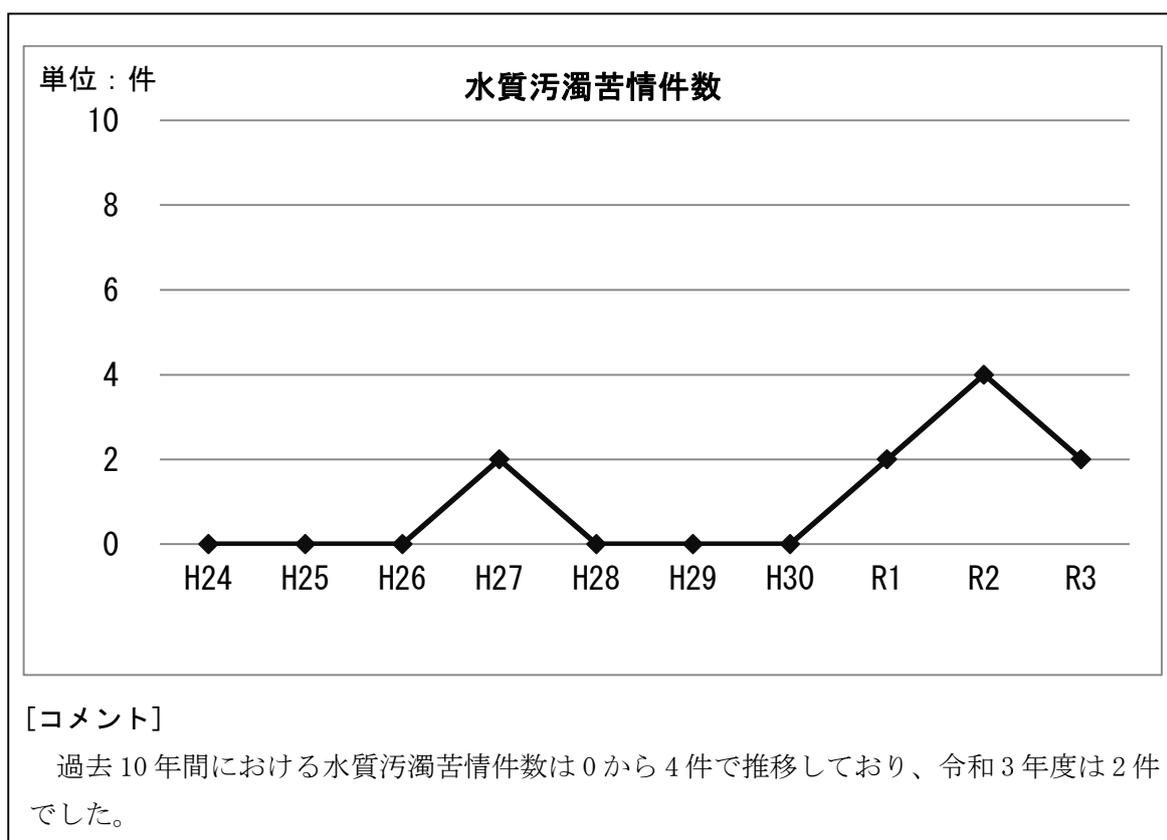


[管理項目] 水質汚濁苦情件数

[管理方針] 苦情の内容により、法規制と照合し指導します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
苦情件数(件)	0	0	0	2	0	0	0	2	4	2



### <取組状況>

#### ●水洗化の推進

水洗化率の向上に努めており、令和3年度末時点は令和2年度末と同じ99.1%となりました。また、未水洗家屋に対して水洗化に向けた啓発を行いました。

[下水道課]

## ●水質の継続監視

市内を流れる寺戸川、石田川、和井川、小井川 4 河川 5 か所において、監視地点ごとに温度、色、臭気、透明度等の他 18 の計量項目で年 4 回（7 月、9 月、12 月、3 月）測定し監視しました。[環境政策課]

### <水質監視地点>

※測定結果はp.17～19に記載

①寺戸川 (深田川橋)	②石田川 (前田地下道西)	③石田川 (日本カーバイド工業(株)南側)
④和井川 (JR 東海道本線側道東)	⑤小井川 (JR 東海道本線西側)	



### ③快適な静けさを確保する

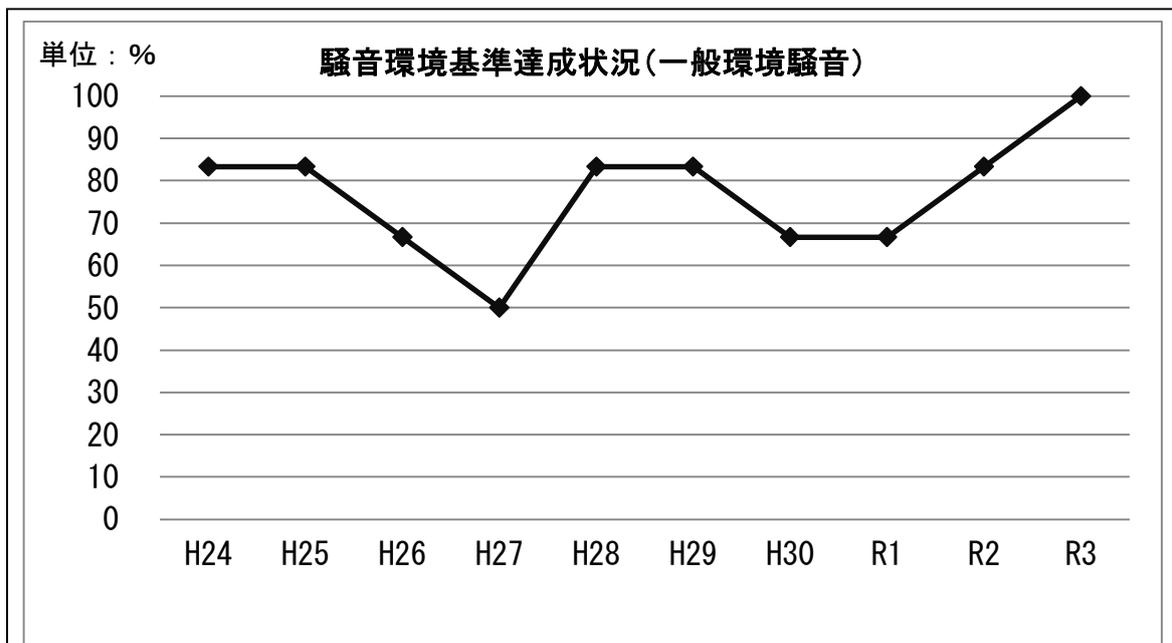
#### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 騒音環境基準達成状況

[目標値] 観測地点で環境基準を達成します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
環境基準達成 地点数(地点)	5	5	4	3	5	5	4	4	5	6
監視地点数 (地点)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
環境基準 達成率(%)	83	83	67	50	83	83	67	67	83	100



[コメント]

過去10年における一般環境騒音の環境基準達成率は年度によって変動があり、最も高いのは100%です。令和3年度の達成率は100%となっており、全ての地点で環境基準を達成しています。

※騒音調査について

●監視地点と基準

自動車交通騒音と一般環境騒音について、それぞれ年1回騒音測定を行いました。

次に、自動車交通騒音、一般環境騒音における環境基準の達成状況を示します。

(1) 自動車交通騒音

年度	路線名	評価区間の始点	評価区間の終点	評価住居戸数	面的評価の結果			
					環境基準達成住居数		環境基準達成率	
					昼間	夜間	昼間	夜間
H25	伏見向日線	森本町高田	寺戸町中ノ段	569	568	482	100	85
	志水西向日停車場線	上植野町南淀井	上植野町吉備寺	760	760	760	100	100
	上久世石見上里線	寺戸町梅ノ木	寺戸町大牧	696	694	694	100	100
H26	西京高槻線	物集女町坂本	物集女町御所海道	286	286	286	100	100
	西京高槻線	物集女町御所海道	上植野町馬立	1417	1417	1378	100	97
	西京高槻線	上植野町馬立	上植野町吉備寺	262	262	262	100	100
H27	西京高槻線	上植野町吉備寺	上植野町吉備寺	1	1	1	100	100
	一般国道171号	伏見区・向日市境	伏見区・向日市境	18	18	17	100	94
	一般国道171号	伏見区・向日市境	向日市・長岡京市境	59	59	53	100	90
	向日町停車場線	寺戸町久々相	寺戸町久々相	402	402	402	100	100
	向日町停車場線	寺戸町久々相	寺戸町梅ノ木	462	455	456	98	99
H28	府道志水西向日停車場線	鶏冠井町	上植野町	214	214	214	100	100
	中山向日線	向日町	向日町	252	252	252	100	100
	中山向日線	向日町	向日町	5	5	5	100	100
	上久世石見上里線	寺戸町	寺戸町	91	91	91	100	100
	上久世石見上里線	寺戸町	寺戸町	118	118	118	100	100
	袖原向日線	寺戸町	寺戸町	163	163	163	100	100
	一般国道171号	向日市森本町	向日市鶏冠井町	2	1	1	50	50
H29	一般国道171号	向日市鶏冠井町	向日市上植野町	22	17	14	77	64
	一般国道171号	向日市上植野町	向日市上植野町	59	54	44	92	75
	府道中山稲荷線	向日市物集女町	向日市物集女町	502	500	500	100	100
	府道中山稲荷線	向日市物集女町	向日市寺戸町	175	175	175	100	100
	伏見向日線	向日市森本町	向日市森本町	276	276	275	100	100
H30	伏見向日線	向日市森本町	向日市寺戸町	299	298	298	100	100
	志水西向日停車場線	向日市上植野町	向日市上植野町	766	764	725	100	95
	上久世石見上里線	向日市寺戸町	向日市寺戸町	212	204	204	96	96
	上久世石見上里線	向日市寺戸町	向日市寺戸町	68	60	60	88	88
	上久世石見上里線	向日市寺戸町	向日市寺戸町	118	118	118	100	100
	上久世石見上里線	向日市寺戸町	向日市寺戸町	261	260	260	100	100
	一般国道171号	向日市鶏冠井町	向日市上植野町	22	16	13	73	59
R元	一般国道171号	向日市上植野町	向日市上植野町	59	52	43	88	73
	向日町停車場線	向日市寺戸町	向日市寺戸町	403	403	403	100	100
	向日町停車場線	向日市寺戸町	向日市寺戸町	462	458	459	99	99
R2	西京高槻線	向日市物集女町	向日市物集女町	284	284	284	100	100
	西京高槻線	向日市物集女町	向日市上植野町	1477	1262	1464	85	99
	西京高槻線	向日市上植野町	向日市上植野町	283	283	283	100	100
R3	西京高槻線	向日市上植野町	向日市上植野町	1	1	1	100	100
	志水西向日停車場線	鶏冠井町楓畑	上植野町南開	219	215	219	98	100
	中山向日線	向日町北山	向日町北山	252	252	252	100	100
	中山向日線	上植野町上川原	上植野町上川原	5	1	3	20	60
	上久世石見上里線	寺戸町蔵ノ町	寺戸町久々相	91	91	91	100	100
	上久世石見上里線	寺戸町蔵ノ町	寺戸町久々相	120	120	120	100	100
	袖原向日線	寺戸町天狗塚	寺戸町西野辺	163	160	163	98	100

(2) 一般環境騒音

項目・年度 測定地点	環境基準 (dB)		基準達成状況									
			2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
			(H24)	(H25)	(H26)	(平成27)	(平成28)	(平成29)	(平成30)	(令和元)	(令和2)	(令和3)
①上植野公民館	昼間	55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	夜間	45	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○
②物集女公民館	昼間	55	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
	夜間	45	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○
③鶏冠井公民館	昼間	55	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
	夜間	45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
④寺戸コミュニティセンター	昼間	55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	夜間	45	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤上植野落堀集会所	昼間	55	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	夜間	45	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
⑥市役所本館	昼間	55	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
	夜間	45	○	○	○	×	○	○	×	×	×	○

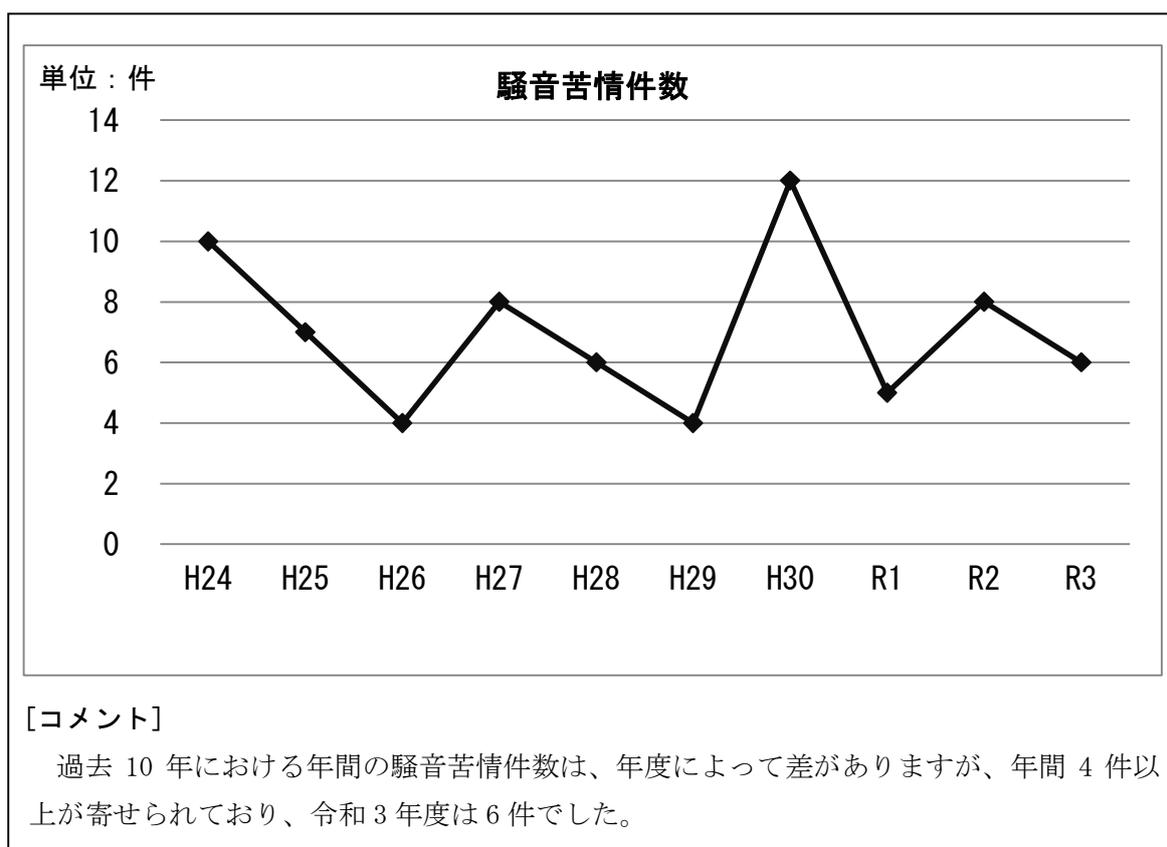
⑤はH14,15年度において上植野コミュニティセンターで実施

[管理項目] 騒音苦情件数

[管理方針] 苦情に迅速に対応し、解決に努めます

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
苦情件数(件)	10	7	4	8	6	4	12	5	8	6



[管理項目] 工事における低騒音機械の使用件数

[管理方針] 市が行う工事において、低騒音型機械の使用を義務付けるとともに、民間が行う工事においても可能な限り指導、推奨します

※令和 3 年度における状況

市が行う工事において、可能な限り低騒音型機械の使用を指導・推奨するとともに、特定建設作業の実施届出の受付を行いました。

## <取組状況>

### ●騒音の常時監視

騒音測定調査として、自動車交通騒音と一般環境騒音について、年1回騒音測定を行っています。自動車交通騒音の測定路線及び一般環境騒音の測定地点を下図に示します。

[環境政策課]

## <一般環境騒音測定地点>

- ①上植野公民館
- ②物集女公民館
- ③鶏冠井公民館
- ④寺戸コミュニティセンター
- ⑤上植野落堀集会所
- ⑥向日市役所本館



### ●建設作業における騒音

- ・市が行う工事において、低騒音型機械の使用を指導・推奨しました。 [道路整備課]
- ・特定建設作業の実施の届出の受付や、工事に伴う騒音苦情が発生した場合の対応を行いました。 [環境政策課]

#### ④有害化学物質による環境汚染を防止する

##### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 地下水質環境基準達成状況

[目標値] 観測地点で環境基準を達成します

※地下水質については、京都府が調査を行っており、市内では平成 15 年度～平成 19 年度に 1 か所、平成 21 年度に 2 か所の調査を行い、いずれも環境基準を達成しました。なお、令和 3 年度においては調査が行われていません。

[目標項目] ダイオキシン類に係る環境基準達成状況

[目標値] 大気・水・土壌中の濃度について環境基準を達成できるよう努めます

※ダイオキシン類に係る調査については、京都府が調査を行っており、向日市内では平成 15 年度に水について 1 か所、平成 19 年度に土壌について 1 か所で調査を行っており、いずれも環境基準を達成しました。なお、令和 3 年度においては調査が行われていません。

[目標項目] アスベストに関する基準達成状況

[目標値] 環境基準を達成できるよう努めます

※アスベスト分析調査については、平成 18 年度～22 年度に市内 2 か所で市が調査を行っており、いずれも環境基準を下回る結果となりました。なお、令和 3 年度においては調査が行われていません。

＜アスベスト粉じん濃度測定調査結果＞

採取場所名	測定結果 (本/ℓ)		
	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
キリンビール跡地(寺田町寺田 1-8)	<0.3	<0.3	<0.3
JR 西日本京都運転所(鶏冠井町八ノ坪 1-1)	<0.3	<0.3	<0.3

「<0.3」は定量下限値未滿を示す

＜アスベストに関する主な基準＞

※アスベストに環境基準は設定されていませんが、世界の都市部の一般環境中のアスベスト濃度は、1～10本/ℓ程度であり、この程度であれば健康リスクは検出できないほど低いとされています。(WHO(世界保健機構)の環境保健クライテリアによる)

種別	項目	基準値	根拠法令等
建材中	アスベスト含有率基準	0.1 重量%	石綿障害予防規則等
空气中	敷地境界基準 作業環境基準	10 本/ℓ 0.15 本/cm <sup>3</sup>	大気汚染防止法施行規則 作業環境評価基準

[目標項目] 有害化学物質についての情報提供件数

[目標値] P R T R制度の対象物について情報を提供します

※情報提供の基準

P R T R制度「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の推進に関する法律」により、一定量以上の特定化学物質(同法施行令において 354 物質(平成 23 年度の届出からは 462 物質)を指定)を取り扱っている事業者等は、特定化学物質の環境への排出量等を把握し、翌年度に京都府経由で国に届け出ることが義務づけられています。

## 2) 都市環境の創造

### ① 緑を楽しめるまちづくりを進める

#### <環境指数の達成状況>

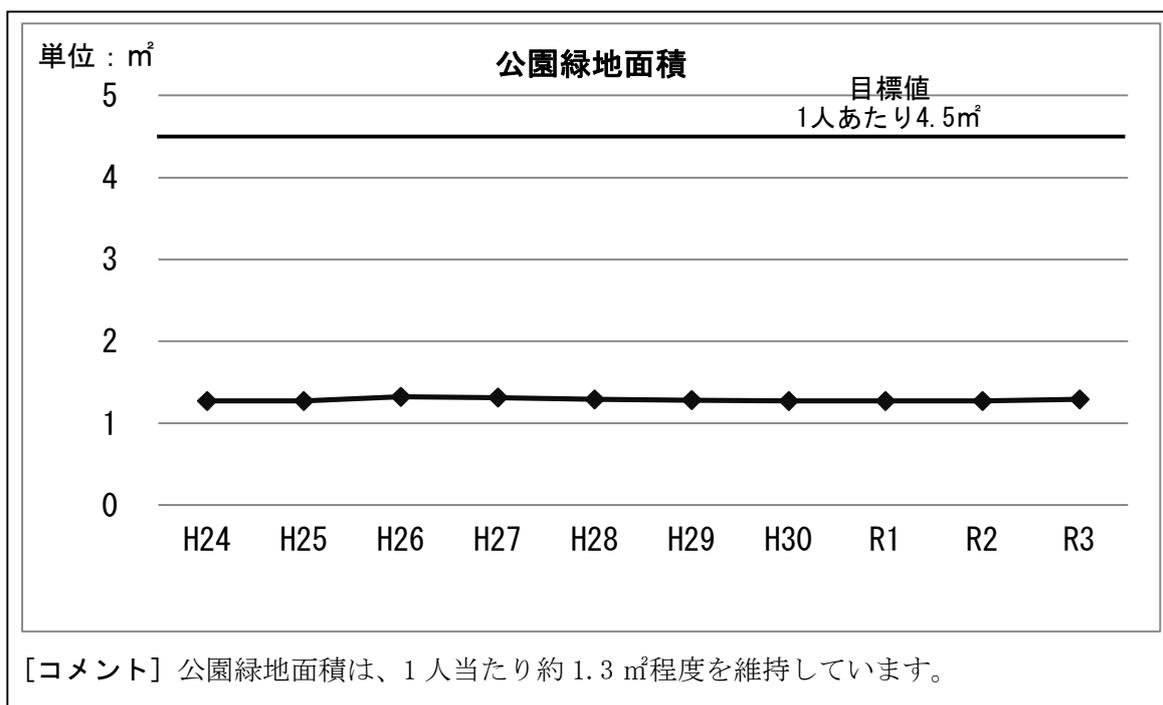
[目標項目] 公園緑地面積

[目標値] 市民1人当たり4.5㎡を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
1人あたり 緑地面積 (㎡)	1.27	1.27	1.32	1.31	1.29	1.28	1.27	1.27	1.27	1.29
目標値 (㎡)	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
目標達成率 (%)	28	28	29	29	29	28	28	28	28	29

※目標値は、環境基本計画見直しにともない平成20・24年度に変更しています。



#### ※公園緑地面積の内容(令和3年3月現在)

都市公園として44公園(60,900㎡)、その他公園として72公園(10,672㎡)が整備されています。

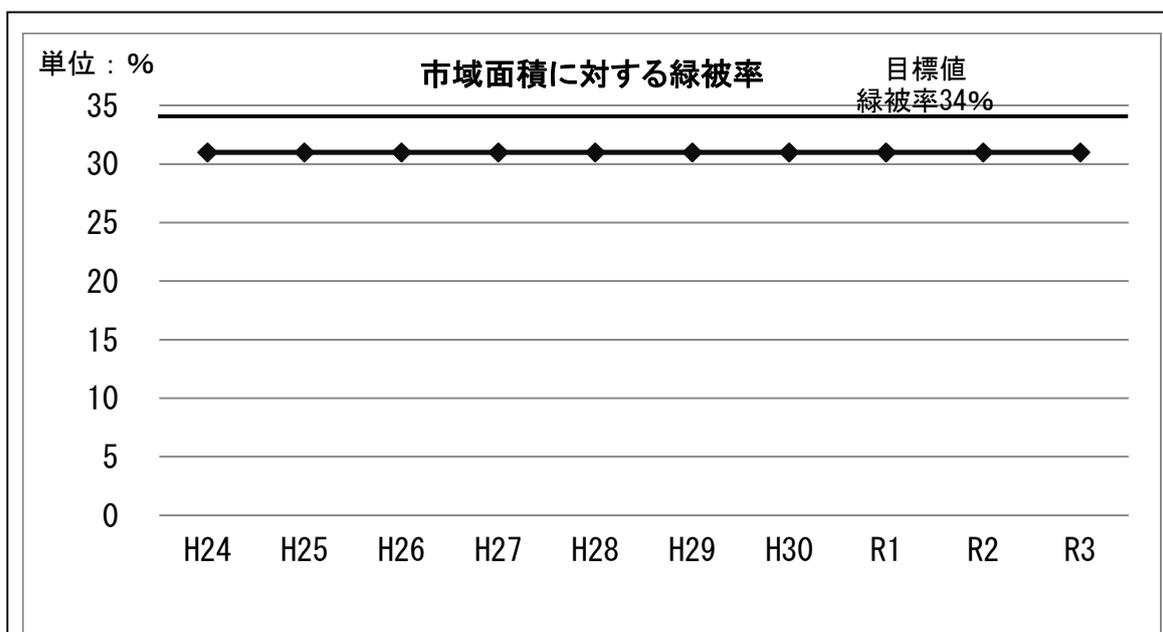
[目標項目] 市域面積に対する緑地割合

[目標値] 緑地割合 34%を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
緑比率 (%)	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0	31.0
目標値 (%)	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
目標達成率 (%)	91	91	91	91	91	91	91	91	91	91

※緑被率は、緑の基本計画の策定（平成19年3月）を受けて、緑の基本計画の目標（市全域の緑被率）を引用しています。なお、平成20年度以降緑地割合の調査を行っていないため、現況値としては平成19年度の値を用いています。



[コメント]

市域面積に対する緑被率は、平成20年度以降調査を行っていないため、現状が把握できていませんが、平成19年度時点においては約31%となっています。

[目標項目] 公共公益施設（1,000㎡以上）の緑化面積

[目標値] 敷地面積の15%を確保するよう目指します

※公共公益施設の緑化面積は、向日市緑の基本計画より引用した結果6%でした。

### <取組状況>

#### ●学校敷地内の緑化推進

京都・乙訓緑化推進委員会の学校緑化・森林環境学習推進事業により、西ノ岡中学校で敷地内の緑化活動を行いました。

また、学校緑化事業により、寺戸中学校で敷地内の緑化活動を行いました。

[学校教育課]

#### ●緑化啓発ポスターの募集

市民参加の活動の一環として、市内在住・在学の小学6年生児童を対象に緑化啓発ポスターを募集し、入賞作品の展示を行いました。

[公園交通課]

#### ●自治会における公園緑化の支援

公園緑化の取り組みとして、管理を委託している自治会に花苗を配布し、公園に植栽を行いました。

[公園交通課]

#### ●開発事業における緑化の指導

開発事業において、民有地は10%、公共施設は15%の緑化を指導しました。

[公園交通課]

## ②安心して親しめる水辺をつくる

### <環境指数の達成状況>

[管理項目] 親水護岸等の水辺環境の保全

[管理方針] ため池等において水辺の保全に努めます

※ため池等の水辺の保全について、除草等による景観の保持、水辺環境の維持管理に努めました。

## ③歴史的資源をまちなみづくりに生かす

### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 中心市街地重点整備エリア整備計画の策定

[目標値] 策定に向けて取り組みます

※JR向日町東口開設に向けた進捗にあわせ、都市計画変更のスケジュールを検討しました。

[管理項目] 竹の径の整備

[管理方針] 竹垣の計画的な修景に努めます

※「竹の径」について、竹垣の保全・整備工事（延長234.55m）を実施しました。

[管理項目] 向日市景観計画の策定

[管理方針] 策定に向けて取り組みます

※景観計画策定については地域特性に応じた規制誘導が必要となるため、地域住民との合意形成を図ることが重要です。このことから、都市計画法に基づく地区計画制度を活用し、まちづくり協議会等からの提案を受けた2地区で地区計画の決定を行いました。

## <取組状況>

### ●向日市景観計画の策定支援

景観計画策定については地域特性に応じた規制誘導が必要となるため、地域住民との合意形成を図ることが重要です。

このことから、都市計画法に基づく地区計画制度を活用し、まちづくり協議会等からの提案を受けた2地区で地区計画の決定を行いました。

[都市計画課]

### ●歴史文化資源の活用

復元体感アプリ「AR 長岡宮」（平成 26 年配信）や「墳タビ！物集女車塚古墳」（平成 29 年配信）を用い、一層の史跡等の歴史文化資源の情報発信など積極的に活用を促進しました。

[文化財調査事務所]

### ●史跡用地の維持・管理

史跡長岡宮跡及び史跡乙訓古墳群、国登録有形文化財旧上田家住宅の保全を図り、地域交流、観光振興の拠点として活用を実施しました。

[文化財調査事務所]

### ●史跡の維持・管理

史跡長岡宮跡、史跡乙訓古墳群をはじめ、史跡等文化財用地の維持、管理を実施しました。また、市内史跡の適切な保存と活用の促進のため、史跡長岡宮保存活用計画の各種の策定事業を行いました。

[文化財調査事務所]

### ●竹の径の保全・整備

「竹の径」に設置されている竹垣の保全改修を行いました。

[企画広報課]

### ●放置竹林の整備

向日市観光協会と連携して実施している「竹の径・かぐやの夕べ」において、放置竹林の竹を伐採して竹行灯用の竹筒を作成しました。

[企画広報課]

### 3) 人と自然との共生

#### ①地域が保有する自然環境を維持する

##### <環境指数の達成状況>

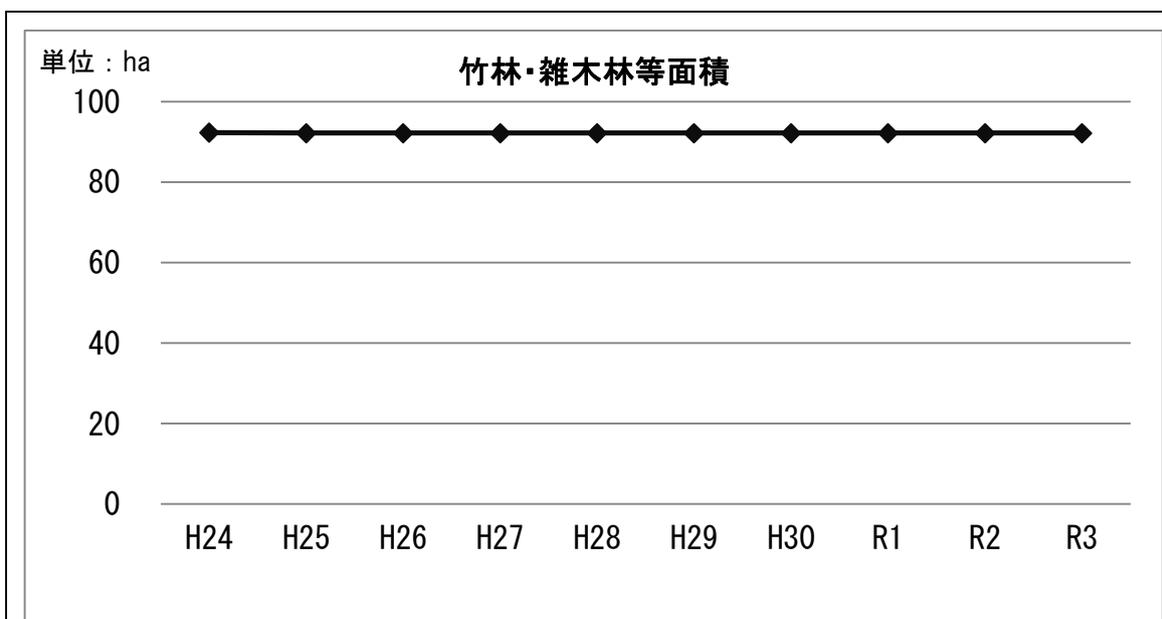
[管理項目] 竹林・雑木林・農地等面積

[管理方針] 現状を維持するとともに、京都の自然 200 選にふさわしい景観の保全に努めます

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
面積 (ha)	92.3	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2	92.2

※数値は、京都府林業統計より引用



[コメント]

竹林・雑木林等面積は約 92ha を維持しています。

[管理項目] 身近な動植物の生息状況

[管理方針] 身近な動植物について情報を収集します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
身近な生き物の生息地確認数(か所)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[管理項目] 市民農園実施件数

[管理方針] 2か所約100区画の継続に努めます

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
市民農園実施件数	103	103	103	87	74	73	70	72	35	0

※市民農園は、令和3年3月31日をもって閉園しました。

### <取組状況>

#### ●市街化調整区域の設定

向日丘陵(西ノ岡丘陵)をはじめ、市内東部、北部、南部に広がる農地等、約221haについて、無秩序な市街化を抑制する市街化調整区域に指定しています。 [都市計画課]

#### ●農地利用権の設定

農業経営基盤強化促進法に基づく、農地の利用権設定(令和3年度利用権設定面積2.1ha、竹林整備(物集女町長野))を行っています。 [産業振興課]

## ②自然と親しみ、学ぶ機会を増やす

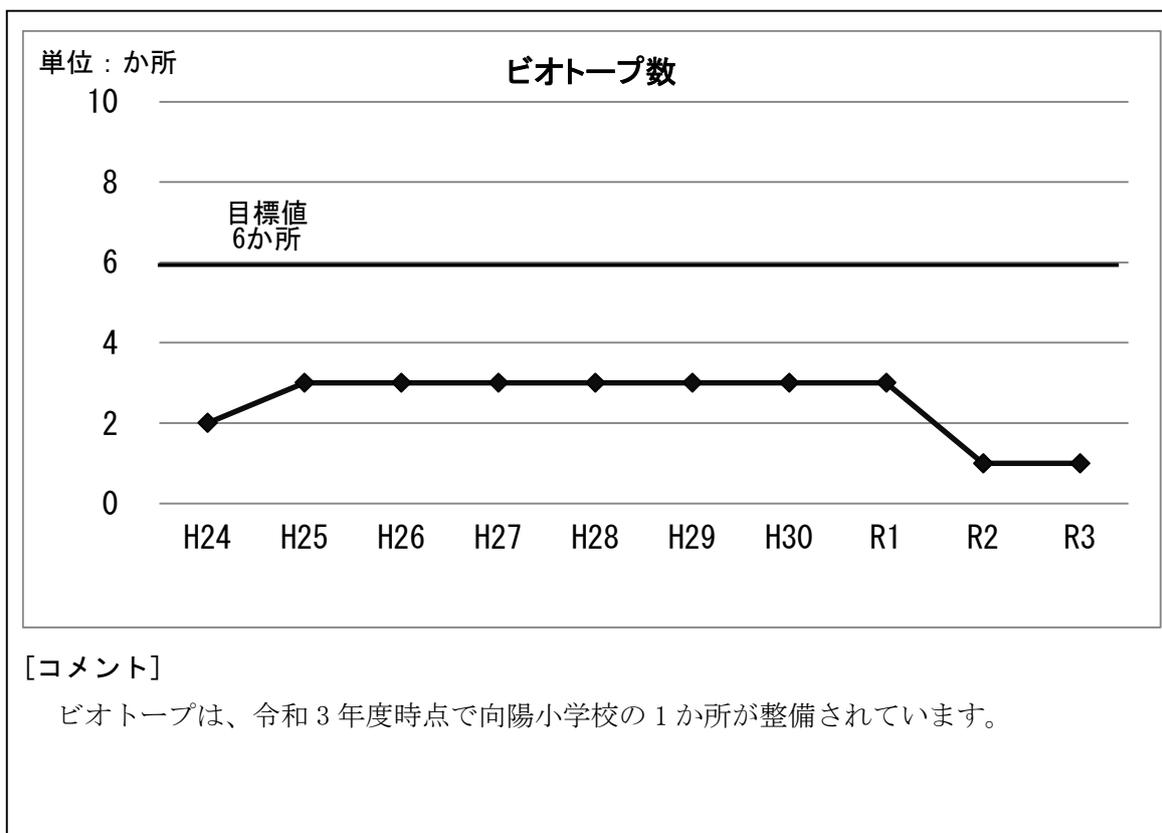
### <環境指数の達成状況>

[目標項目] ビオトープ数

[目標値] 6か所(各小学校)以上のビオトープを整備する

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
ビオトープ 整備数(か所)	2	3	3	3	3	3	3	3	1	1



[目標項目] ひまわり畑数

[目標値] 1か所以上の継続実施に努めます

※令和元年度まで物集女町羽子田にひまわり畑がありましたが、水田に転換されました。

※ひまわり畑数は、令和3年度現在も0か所となっています。

## <取組状況>

### ●学校におけるビオトープ等の活用

向陽小学校においてビオトープや観察池を継続的に環境教育の場として活用しました。

[学校教育課]

### ●竹林を活用した体験活動等の開催

市民ボランティアによる竹林の整備、タケノコの生産活動体験を実施しました。(延べ40日、343人参加)

[産業振興課]

## 4) 資源の循環的利用

### ① 4R型の資源循環利用を促進する

#### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 1人当たりのごみ排出量

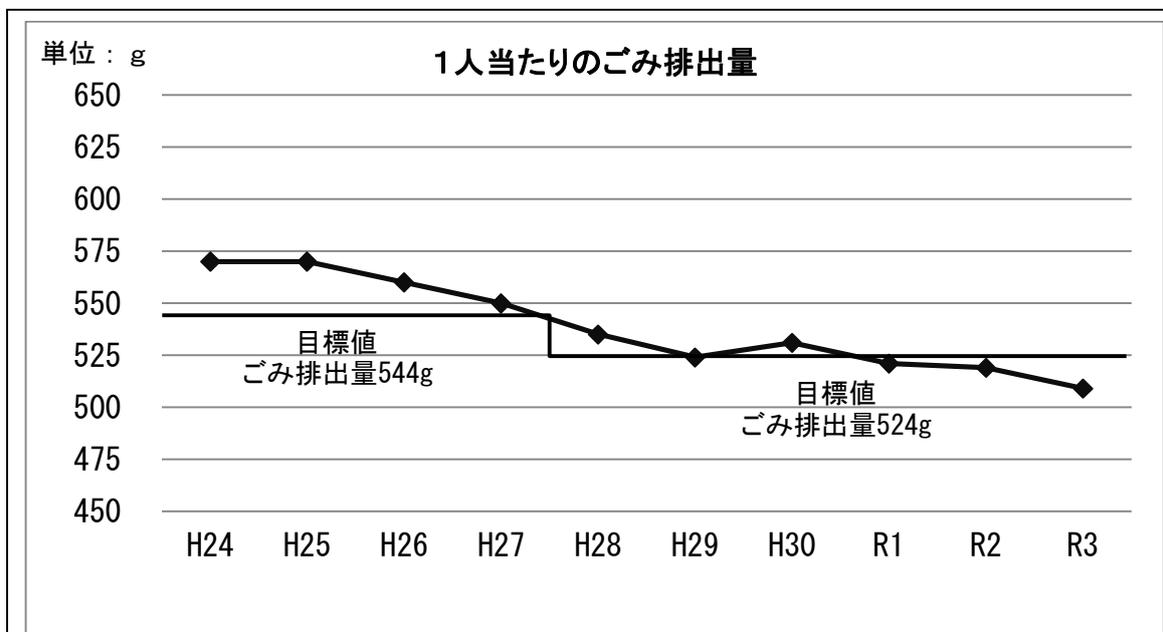
[目標値] 1日当たりの排出量を524gに削減します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
1人1日当たり のごみ排出量 (g)	570	570	560	550	535	524	531	521	519	509
目標値 (g)	544	544	544	544	524	524	524	524	524	524
取組み 実施率 (%)	95	95	97	99	98	100	99	101	101	103

※1人当たりのごみの量は、一般家庭ごみ+大型ごみ+事業系ごみを、各年度の10月1日人口で割って算出しています。平成20年度からは事業系ごみを含んでいません。

※目標値は、環境基本計画見直しにともない平成20・24年度に、一般廃棄物処理基本計画の見直しにともない平成28年度に変更しています。



[コメント]

1人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、令和3年度は509gでした。

[目標項目] 事業所ごみの排出量

[目標値] 事業所から排出されるごみの削減を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
事業所ごみ 排出量(t)	3,499	3,297	3,437	3,481	3,522	3,569	3,790	3,710	3,360	3,408

※平成24年4月から、再生利用可能な物の分別及び再生利用を促進するため、事業用大規模建築物の所有者に対して「事業系一般廃棄物減量等計画書の提出」及び「廃棄物管理責任者の選任と届出」の責務を設定しました。

[目標項目] 生ごみ堆肥化の推進

[目標値] 啓発や講座の開催を通じて生ごみの堆肥化を推進します

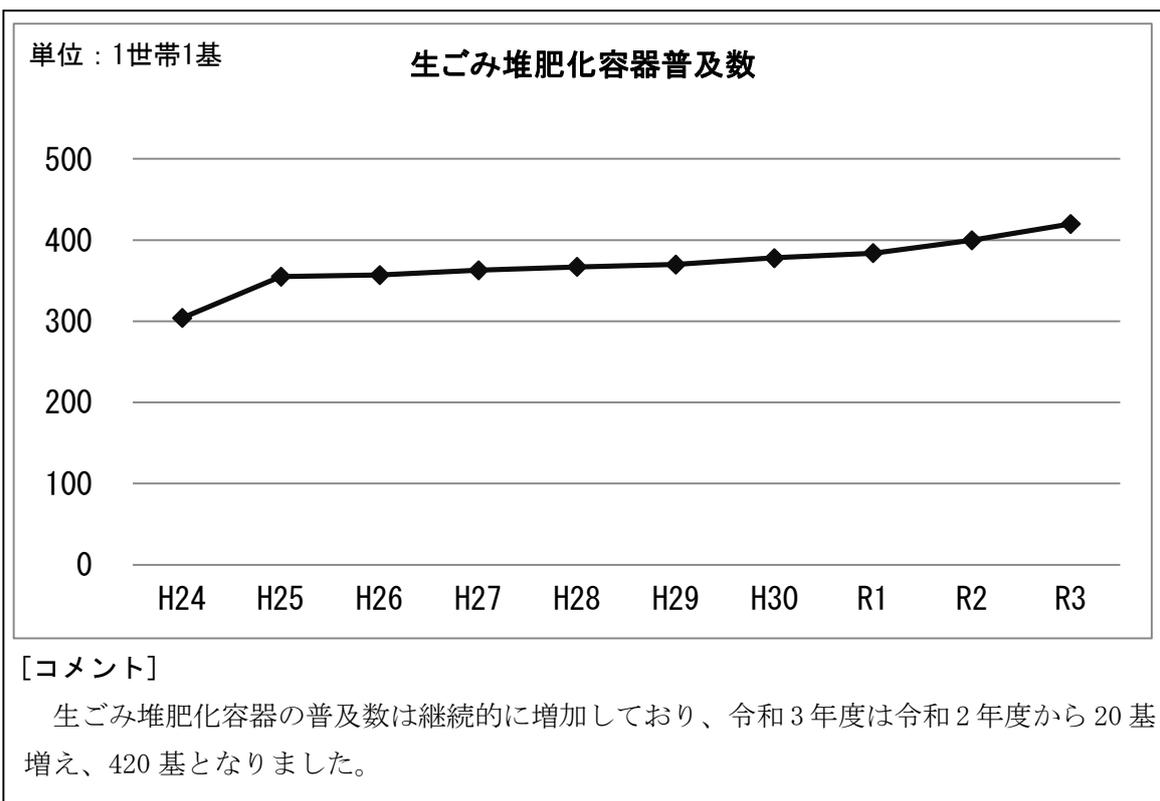
※広報誌による堆肥化容器の購入補助制度の周知に取り組んでおり、堆肥化を推進しました。

[目標項目] 生ごみ堆肥化容器普及数

[目標値] 普及啓発に努めます

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
生ごみ 堆肥化容器 普及数(基)	304	355	357	363	367	370	378	384	400	420

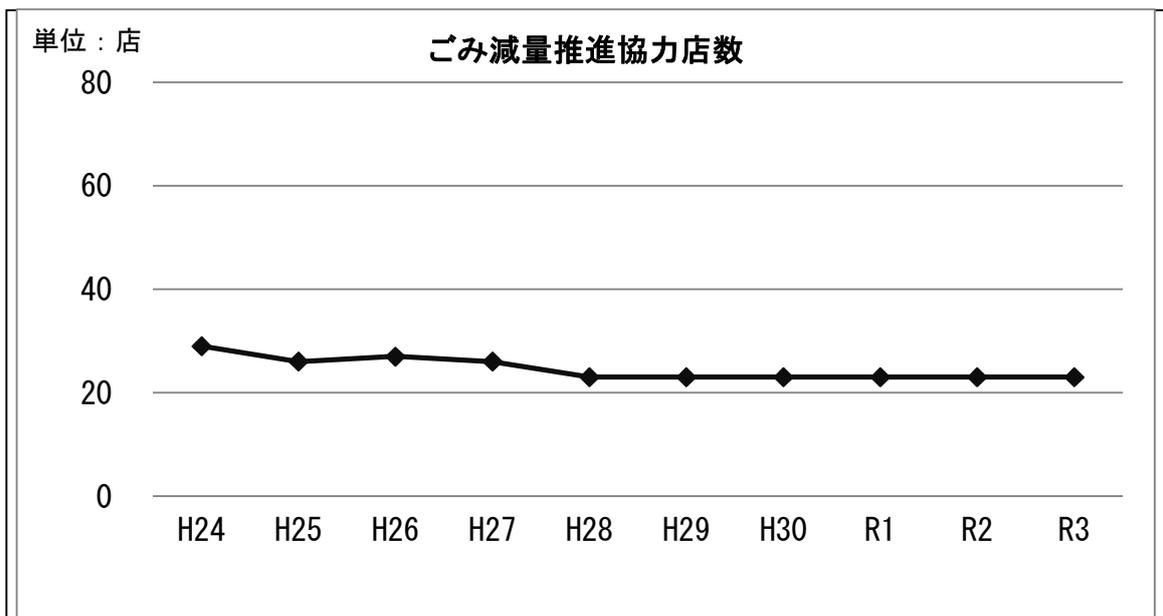


[目標項目] ごみ減量推進協力店数

[目標値] ごみ減量推進に対する協力店の増加を目指します

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
ごみ減量推進 協力店数(店)	29	26	27	26	23	23	23	23	23	23



[コメント]

過去10年におけるごみ減量推進協力店の数は平成28年度まで減少傾向にあり、平成29年度以降は23件で横ばいに推移しています。

[目標項目] レジ袋の削減

[目標値] 事業所におけるレジ袋削減の取組を推進します

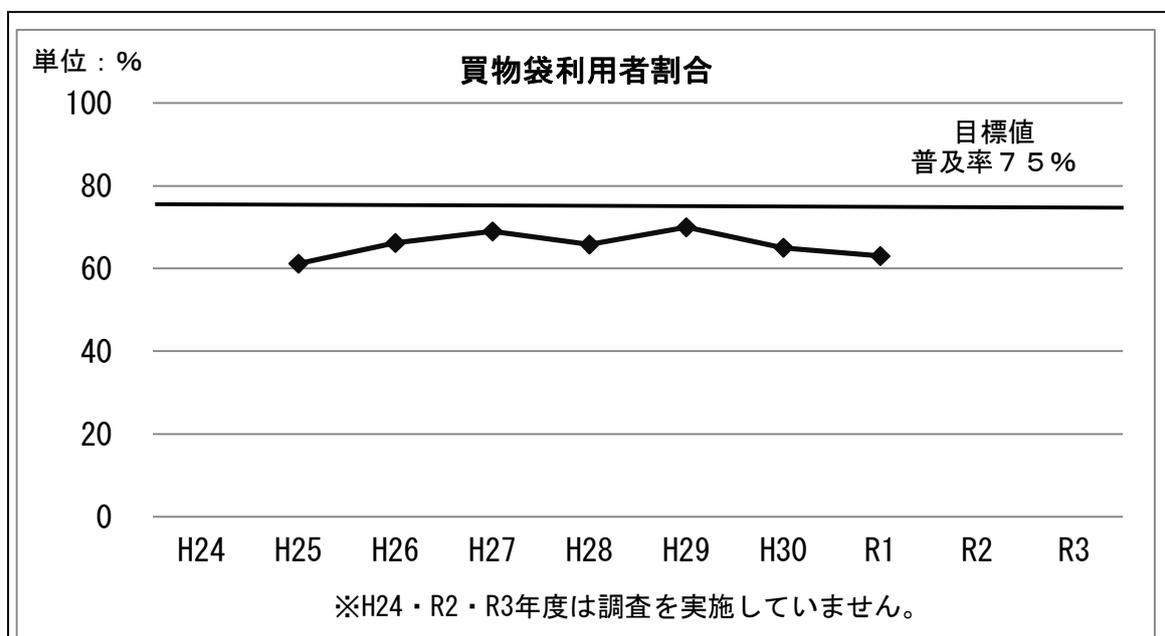
※レジ袋に関する調査は実施していません。

[目標項目] 2005 年度（平成 17 年度）のアンケート調査結果を踏まえ、75%の普及を目指す。

[目標値] レジ袋の受け取り拒否を推奨するとともに、買物袋の持参率 75%を目指します。

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
買物袋利用者割合 (%)	調査無し	61	66	69	66	70	65	63	実施なし	実施なし
目標値 (%)	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
取組み実施率 (%)	—	82	88	92	88	93	87	84	—	—



[コメント]

過去 10 年における買物袋利用者割合は概ね 60~70%程度で推移しており、令和元年度は 63%でしたが、令和 2・3 年度は調査を行いませんでした。

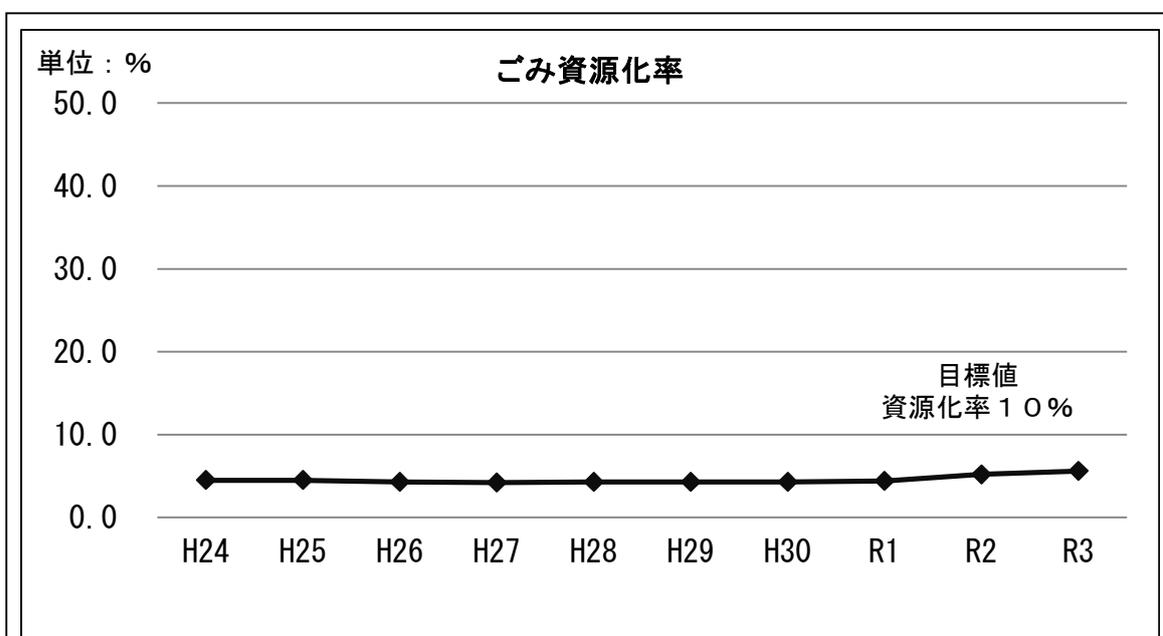
[目標項目] ごみ資源化率

[目標値] 容器包装類の分別収集を徹底し、収集ごみの10%を資源化します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
ごみ資源化率 (%)	4.5	4.5	4.3	4.2	4.3	4.3	4.3	4.4	5.2	5.6
目標値 (%)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
取組み実施率 (%)	45	45	43	42	43	43	43	44	52	56

※目標値は、環境基本計画見直しにともない平成24年度に変更しています。



[コメント]

平成28年度以降増加傾向になり、令和2年度は大幅に増加しました。

[目標項目] リサイクルイベントの開催数

[目標値] 毎年2回実施します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
リサイクルイベント開催回数	2	1	2	2	2	1	2	2	0	0

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、開催することができませんでした。

[目標項目] 廃食油回収量

[目標値] 年間3,000リットルの回収を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
廃食油回収量 (ℓ)	3,351	2,577	2,515	2,529	2,170	2,070	1,997	3,344	3,662	3,984
目標値	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
取組み 実施率 (%)	112	86	84	84	72	69	67	111	122	133



廃食油回収

[目標項目] 紙パック回収量

[目標値] 年間2トンの回収を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
紙パック 回収量 (t)	2.1	1.6	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	1.7	2.1
目標値	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
取組み 実施率 (%)	105	80	90	95	100	100	100	100	85	105



紙パック回収箱

## <取組状況>

### ●保育所における資源回収

市内全保育所において、牛乳パック集積箱を設置し、リサイクルに協力しました。

[子育て支援課]

### ●学校での資源回収

各小中学校において、空き缶、ペットボトルキャップ、古紙等のリサイクル活動を実施しました。

[学校教育課]

### ●ごみ減量推進協力店の認定

市では、ごみ減量やリサイクルの推進に取り組む商店を「ごみ減量推進協力店」に認定しており、令和3年度現在で23店舗が認定されています。認定店では、包装紙や紙袋の簡素化、再生品を使用したエコマーク商品の販売等、下表に示す環境配慮の取組のいくつかを店側が選んで実施しています。また、認定されたお店には、認定証と標示板が交付されています。

[環境政策課]

#### <向日市ごみ減量推進協力店における取組項目>

1	包装紙、紙袋の簡素化等簡易包装の推進
2	再生品を使用したエコマーク商品の販売促進
3	空きかん、空きびん、ペットボトル、プラスチック類等の回収及び資源化
4	再生紙等の再生品の利用促進
5	販売品の修理サービスへの積極的な取組
6	消費者に対するごみの減量化及び再生利用の呼びかけ
7	その他小売店等の創意工夫によるごみの減量化及び再生利用の取組

＜向日市ごみ減量推進協力店一覧＞

各店舗において進めている取組項目の番号は、前頁で示している取組項目の番号と同じものを示しています。

小売店名	所在地	取組項目						
		1	2	3	4	5	6	7
梅原酒店	鶏冠井町草田32-3	●		●			●	●
(株)矢尾卯	向日町北山3	●		●	●			
クリーニング つき山	向日町南山10	●					●	
花久オフィスサービス(株)	物集女町出口39-14	●	●	●	●	●		
小林装粧品店	鶏冠井町楓畑24	●					●	
しみずかしわ店	向日町南山56-8	●					●	
(株)野村龍酒店	鶏冠井町楓畑28	●		●	●			●
鳴海餅	寺戸町殿長25						●	
東洋竹工(株)	寺戸町久々相13-2	●			●	●		
イワノ電化サービス	寺戸町久々相8-2					●		
片山電気(株)向日町店	向日町南山42			●		●		●
シミズクリーニング	寺戸町初田24	●		●	●			
ワイン&フーズオカダ	寺戸町梅ノ木9-1	●		●			●	●
魚久	寺戸町梅ノ木10	●		●	●			●
ちび茶や	寺戸町西田中瀬8-7	●		●				
(株)マルナカ薬局	寺戸町梅ノ木10-9	●	●				●	
かどや	寺戸町初田27-3			●	●		●	
山下呉服店	寺戸町北前田33-2	●			●		●	
瀧本金物百貨店	向日町北山4	●				●	●	●
京菓子司 菊寿	鶏冠井町門戸9-7	●	●	●				●
ゴトー鍼灸院	寺戸町梅ノ木6-7				●		●	
小林酒店	寺戸町飛龍18-15	●		●				
山下写真館	寺戸町西田中瀬2-1	●	●	●	●	●	●	

## ②ごみの適正処理を推進する

### <環境指数の達成状況>

[目標項目] ごみの出し方・分け方カレンダー等の配付

[目標値] カレンダー等を配付し、ごみの分別方法の啓発をすすめます

※ごみ出しのルールを市民に周知徹底するため、「ごみの出し方・分け方カレンダー」を各戸へ配布しました。

[目標項目] クリーン作戦等の清掃活動参加団体数

[目標値] 年2回以上実施し、延べ200団体以上の参加を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
清掃活動参加団体数(件)	155	174	198	188	195	195	161	172	16	110
目標値	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
取組み実施率(%)	78	87	99	94	98	98	81	86	8	55

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、十分な活動を行うことができませんでした。

[目標項目] 不法投棄された家電の件数

[目標値] 不法投棄ゼロを目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
不法投棄件数(件)	51	62	47	41	30	20	28	22	7	3

### ※年度別不法投棄家電件数

	エアコン	テレビ	冷蔵庫	洗濯機	合計
H24	1	42	2	6	51
H25	1	47	10	4	62
H26	0	33	9	5	47
H27	0	28	5	8	41
H28	1	19	9	1	30
H29	1	13	5	1	20
H30	0	8	10	10	28
R1	1	7	4	10	22
R2	1	4	1	1	7
R3	0	1	2	0	3

## <取組状況>

### ●ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦の実施

毎年、5月末と11月末に「ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」と銘打ち、町内会、自治会やボランティア団体の参加で、市内各所でごみ拾い等の清掃活動を行いました。

[環境政策課]

## ③地下水を保全し、水循環を守る

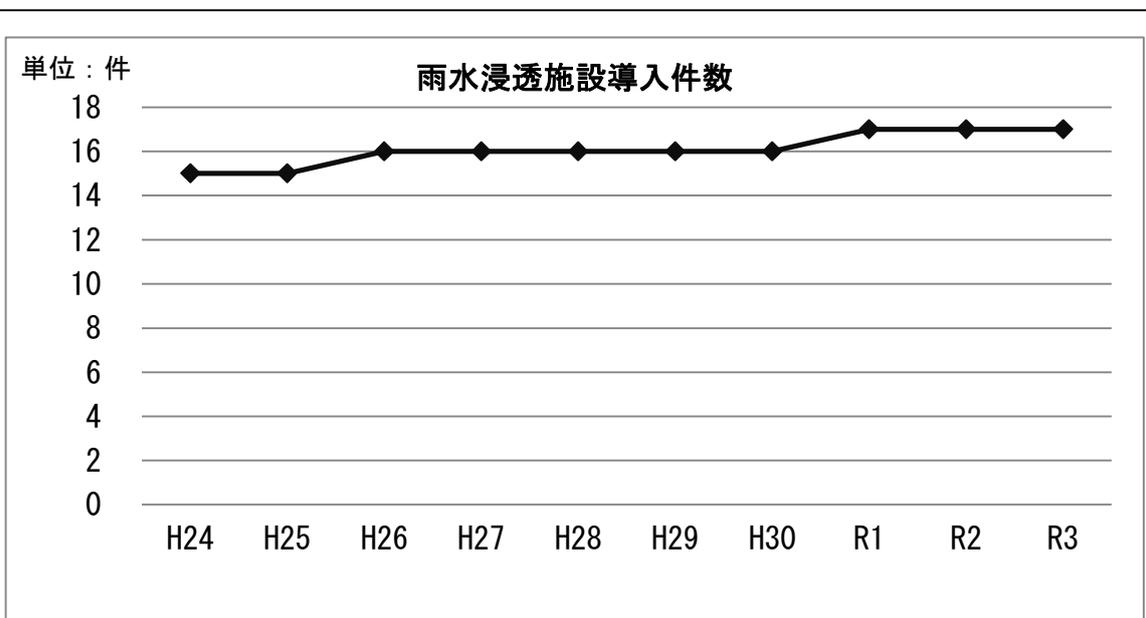
### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 公共施設整備等において雨水浸透施設の設置や透水性舗装等の採用を推進し、雨水の地下浸透が可能なものとする

[目標値] 公共施設の整備において、雨水浸透施設や透水性舗装を実施し、雨水の地下浸透を促進します

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
雨水浸透施設導入件数(件)	15	15	15	16	16	16	16	17	17	17



### [コメント]

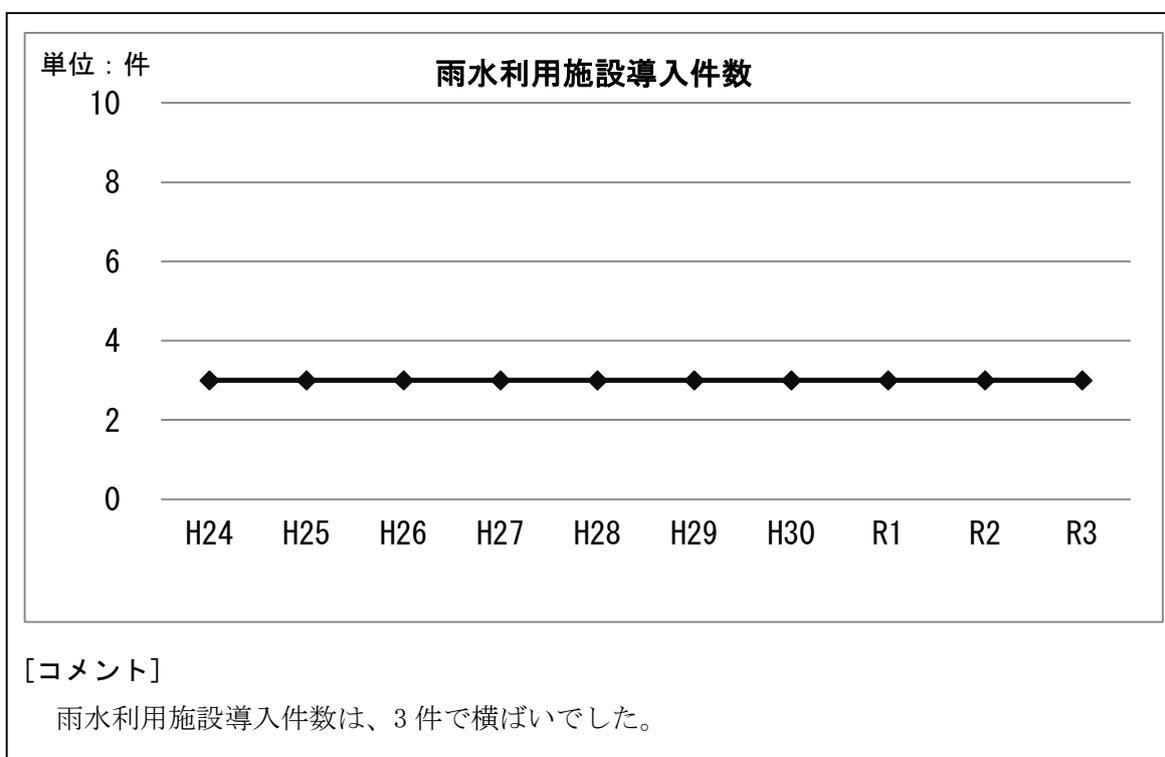
雨水浸透施設導入件数について、令和3年度は新たに施設されておらず、昨年度と同じ17件のままとりました。

[目標項目] 公共施設における雨水利用施設導入

[目標値] 公共施設の整備において、雨水浸透施設や透水性舗装を実施し、雨水の地下浸透を促進します

[実績値] (累積数)

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
雨水利用施設 導入件数(件)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3



### <取組状況>

#### ●天水尊の設置

市役所等に設置された雨水タンクの使用を通じて、雨水の有効利用に努めました。

[下水道課]

●開発行為を通じた地下水涵養の推進

「開発行為に伴う雨水流出抑制施設設置技術指針」に基づき、浸透施設の設置を実施しました。 [下水道課]

●雨水タンクの導入推進

雨水の流出抑制や資源の有効利用を図るため、雨水貯留施設設置助成金制度を設けて、雨水タンク 15 件の助成を行いました。 [下水道課]

●取水井戸の管理

毎月、各取水井戸の水位を測定し、適正な維持に努めました。 [物集女西浄水場]

## 5) 地球環境の保全

### ①地球温暖化防止に向けた行動を促す

#### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 地球温暖化対策に関する情報提供件数

[目標値] HP、広報等で年4回以上の提供を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
情報提供回数 (回)	2	0	12	12	12	12	12	12	12	12
目標値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
取組み 実施率 (%)	50	0	300	300	300	300	300	300	300	300

※広報において、毎月環境情報を掲載しています。

[目標項目] 公共交通機関利用者数

[目標値] 通勤・通学者における公共交通機関利用率の増加を目指します

[目標項目] 通勤手段をマイカーから公共交通へ転換する

[目標値] 市内の、そして市外からの通勤手段をマイカーから公共交通へ転換することを目指します

## <取組状況>

### ●地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づく取組推進

平成20年度に策定した「地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)では、基準年を平成19年度とし、平成25年度までに温室効果ガス排出量を基準年度比で5%削減することを目標に設定し、各種取組を進めました。

使用電力については、近年、物集女西浄水場が耐震化工事により浄水処理を行っていなかったこと、市民会館が閉館したことにより減少していましたが、令和2年度から物集女西浄水場の浄水処理を再開したこと、小中学校において新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、換気を優先したため、使用電力量が増加傾向にあります。

しかしながら、市では、温室効果ガスを削減するためCO<sub>2</sub>排出係数の上限を設け、電力の公共調達を行っていることから、令和3年度の温室効果ガス排出量は3,497t-CO<sub>2</sub>となり、目標値(4,234t-CO<sub>2</sub>)を下回る結果となっています。

昨年度までの温室効果ガスの排出量については、平成19年度における関西電力の係数(固定係数)を用いて算出しておりましたが、今年度から本市が契約した電力会社が公表する排出係数(変動係数)を用いて算出しています。

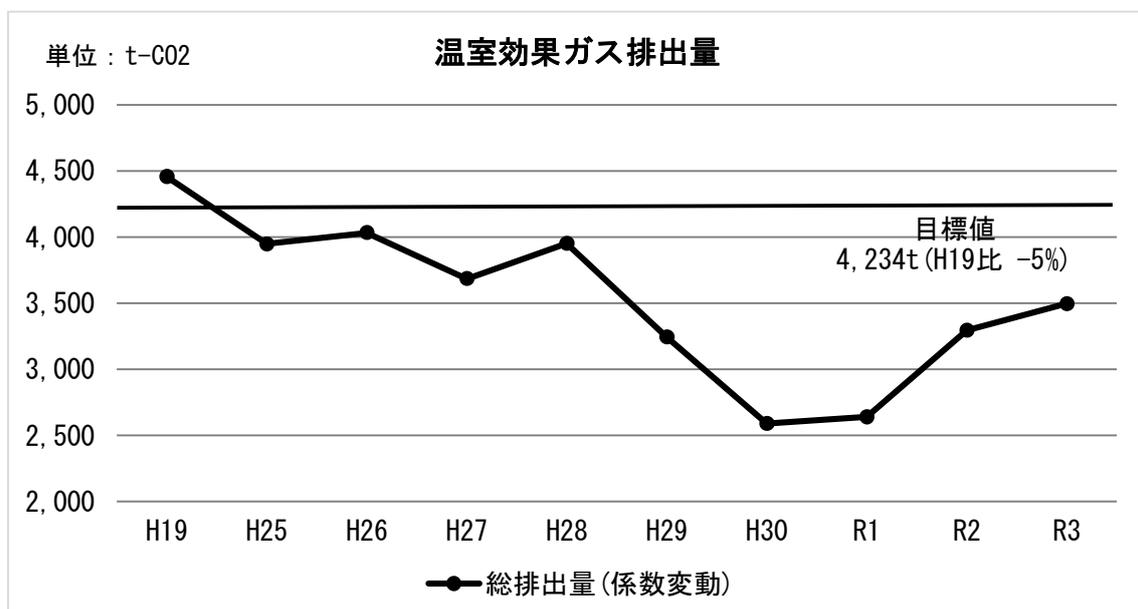
なお、環境省が公表している「地方公共団体実行計画(区域施策編)算定・実施マニュアル」でも、排出係数を変動させて温室効果ガス排出量を算出することを推奨しています。

[環境政策課]

### <温室効果ガス排出量の推移>

年度	2007 (平成19)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
総排出量(係数変動) (t-CO <sub>2</sub> )	4,457	3,949	4,033	3,686	3,952	3,245	2,590	2,642	3,295	3,497
基準年(H19) からの増減率(%)	-	-11.4	-9.5	-17.3	-11.3	-27.2	-41.9	-40.7	-26.1	-21.5

※基準年の2007(平成19)年度のみ、係数固定による総排出量を記載しています。



### ●庁内における温暖化対策の推進

夏及び冬期間においてエコアクションの取組を実施しました。グリーンカーテンの取組、エコドライブの推進、デマンド装置を用いた節電を実施するとともに、新庁舎建設に伴いビルエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入し、効率的なエネルギー管理を実施しました。  
[総務課]

### ●学校における省エネ活動の実施

向陽小学校、第6向陽小学校、西ノ岡中学校において、グリーンカーテンを実施し、省エネ活動を行うとともに、生徒の意識啓発に取り組みました。

[学校教育課]

### ●街路灯のLED化

街路灯の新設に際しては、全てLED灯とすることで、電力使用量の抑制に努めました。

[道路整備課]

### ●工事における温室効果ガス排出削減

市が行う工事において、工事車両や建設機械のアイドリングストップの励行、エネルギー消費効率に優れた自動車等の使用を指導・推奨しました。

[道路整備課]

### ●地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づく取組推進

地球温暖化防止実行計画（区域施策編）に基づき、温暖化対策を推進しました。計画では、基準年を平成20年度とし、令和3年までに温室効果ガスを25%削減するために各種取組を掲げています。

[環境政策課]

### ●市民・事業者等の節電意識啓発

グリーンカーテン講習会、広報やホームページを通じた温暖化対策についてのPR活動を実施しました。

[環境政策課]

### ●コミュニティバスの利用促進

バスエコファミリーの周知啓発を行うとともに、コミュニティバスの運行を開始しました。

[公園交通課]

### ●地産地消の取組の推進

地域産材の学校給食への供給、愛菜市の開催等を通じて地域内消費を推進しました。

[産業振興課]

## ②エネルギーを効率的に利用する

### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 太陽光発電設置世帯数

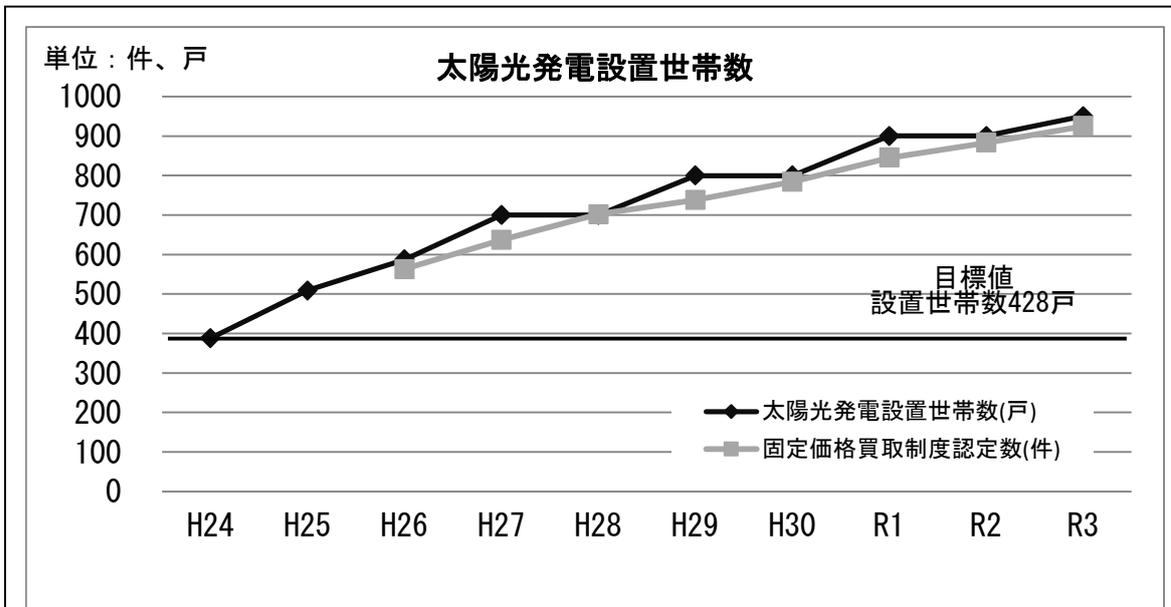
[目標値] 全世帯の2%以上の導入を目指して普及啓発に努めます

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
太陽光発電 設置世帯数 (戸)	388	509	587 (563件)	700 (637件)	700 (702件)	800 (738件)	800 (784件)	900 (845件)	900 (883件)	950 (925件)
太陽光発電 設置目標世帯 数(戸)	428	428	428	428	428	428	428	428	428	428
取組み 実施率(%)	91	119	137	164	164	187	187	210	210	216

※太陽光発電設置世帯数の実績値は、関西電力からの公表値を用いていますが、平成28年度から関西電力から詳細な数値が公表されなくなりました。このため、参考として資源エネルギー庁が公表している固定買取価格制度認定件数（平成26年度以降）を合わせて示します。

なお、家庭への導入量の把握が目的であることから、10kW以上を除外して集計しています。



#### [コメント]

過去10年における太陽光発電の設置世帯数は継続的に増加しており、令和3年度には950件となりました。なお、参考として、固定買取価格制度認定数をみると令和3年度は925件となっています。

- [目標項目] 公共施設の太陽光発電設置件数  
 [目標値] 新設工事、改修工事の際に設置を検討します

- [目標項目] 公共施設への省エネ設備導入  
 [目標値] 公共施設整備等において導入を検討します

●公共施設改修を通じた温室効果ガスの排出抑制

公共施設の改修を通じて、照明のLED化に取り組み、エネルギー消費量の削減を図ることで温室効果ガスの排出抑制に努めました。

《省エネ化等工事実施概要》

対象施設等	設置施設概要	担当課
西ノ岡中学校 寺戸中学校	京都・乙訓緑化推進委員会の学校緑化・森林環境学習推進事業により、西ノ岡中学校で敷地内の緑化活動を行った。また、学校緑化事業により、寺戸中学校で敷地内の緑化活動を行った。	学校教育課
向陽小学校、第2向陽小学校、第3向陽小学校、第4向陽小学校、第5向陽小学校、勝山中学校	校長室・職員室・教室・音楽室等の一部の照明を蛍光灯からLED照明へ変更	教育総務課
街路灯	新設する街路灯にLEDを導入	道路整備課
一般成人図書室の天井照明 外灯（水銀使用電球）	LED照明に改修した。	図書館

- [目標項目] 街路灯のLED化件数  
 [目標値] 街路灯のLED化を推進します

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
LED化件数 (基)	140	1,452	2,637	3,758	3,782	3,794	3,805	3,835	3,852	3,863

## 6) 環境保全への市民参画

### ①環境に関する情報を収集し、提供する

#### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 環境情報の提供件数

[目標値] HP、広報等で年4回以上の提供を目指します

[実績値]

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
情報提供回数 (回)	3	2	1	12	12	12	12	12	12	12
目標値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
取組み 実施率 (%)	75	50	25	300	300	300	300	300	300	300

[目標項目] 大気中の放射性物質にかかる情報提供件数

[目標値] HP、広報等で大気中の放射性物資に関する情報を提供します

※向日市ホームページにて、1時間当たりの放射線測定結果を随時掲載しました。

## ②環境教育・学習を推進する

### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 市民講座開催数、受講者数

[目標値] 年4回以上市民講座を開催し、延べ200人以上の受講を目指します

[実績値]

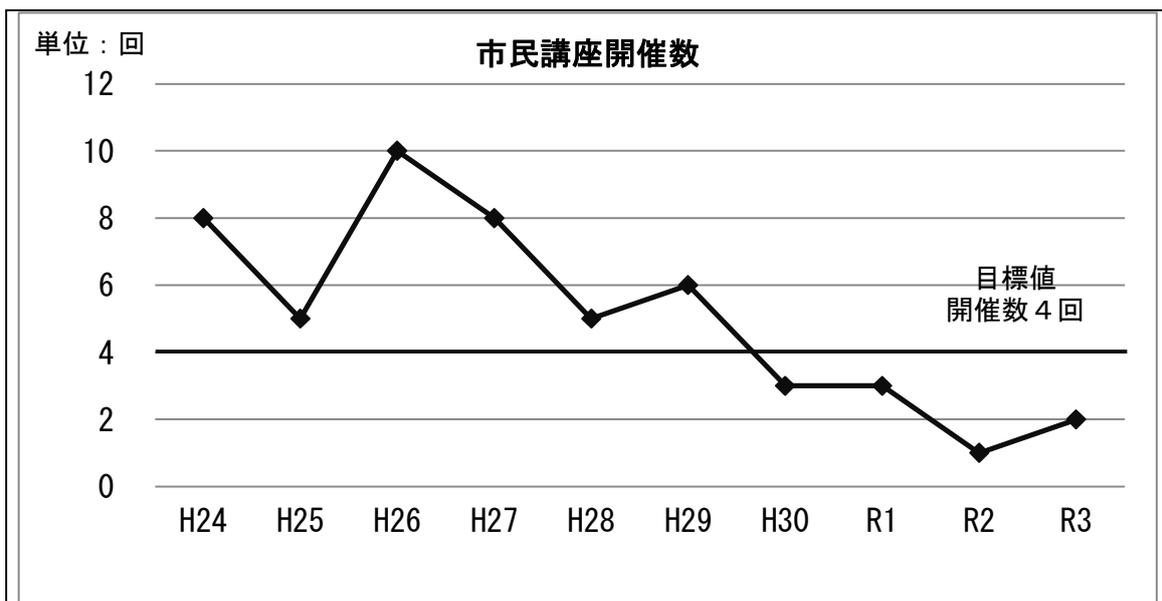
#### 【市民講座開催回数】

年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
市民講座 開催数(回)	8	5	10	8	5	6	3	3	1	2
目標値	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
取組み 実施率(%)	200	125	250	200	125	150	75	75	25	50

#### 【市民講座受講者数】

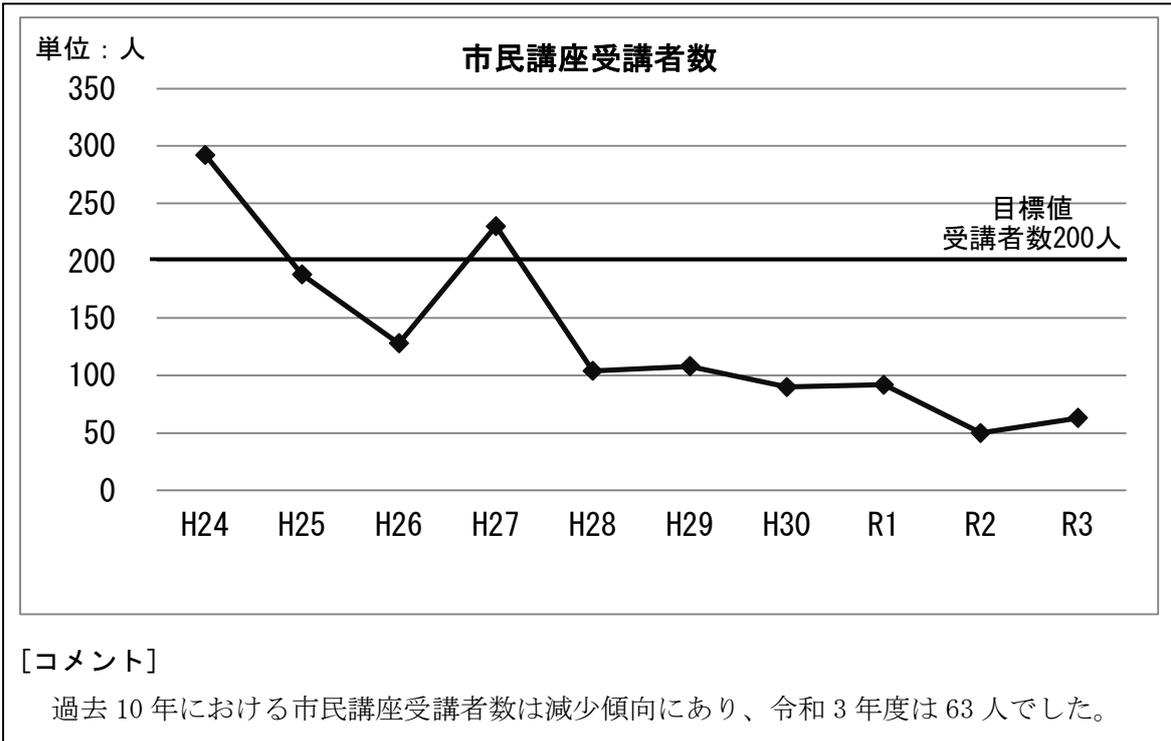
年度	2012 (平成24)	2013 (平成25)	2014 (平成26)	2015 (平成27)	2016 (平成28)	2017 (平成29)	2018 (平成30)	2019 (令和元)	2020 (令和2)	2021 (令和3)
市民講座受講 者数(人)	292	188	128	230	104	108	90	92	50	63
市民講座目標 受講者数(人)	200	200	148	200	200	200	200	200	200	200
取組み 実施率(%)	146	94	86	115	52	54	45	46	25	32

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大のため、十分な活動をする  
ことができませんでした。



#### [コメント]

過去10年における市民講座開催回数は、平成29年度まで年間5回以上継続的に開催していましたが、近年は減少傾向にあり、令和3年度は2回でした。



[管理項目] 環境教育の充実

[管理方針] 環境教育について各教科、総合的な学習の時間等の中で、その充実に努めます。

※全小中学校で環境教育を教育課程に位置づけ、計画的に実施しました。

#### <取組状況>

##### ●小中学校における環境教育の推進

全小中学校で環境教育を教育課程に位置づけ、計画的に実施しました。

また、向陽小学校、第6向陽小学校、西ノ岡中学校において、グリーンカーテンを実施しました。

[学校教育課]

### ③環境保全活動の仕組みをつくる

#### <環境指数の達成状況>

[目標項目] 環境ボランティアの育成講座の開催回数

[目標値] 環境保全活動の主体となる人材を育成するための講座を開催します

#### <取組状況>

##### ●道路清掃ボランティアによる取組

道路清掃ボランティアの方々に道路の清掃をしていただきました。

※ コスモス、ひまわり、日本競輪選手会、都タクシー共済会、GOGO マーシュ、西口広場の会、藪の竹ぼうき、他3団体

[道路整備課]

### 3 市域からの温室効果ガスの排出状況

ここでは、市域からの温室効果ガスの排出状況について示します。

なお、温室効果ガス排出量については、排出量を算出する際に必要となる統計データの発表時期の関係等から、最新値が令和元年度となっています。

- 令和元年度における本市からの温室効果ガス排出量は、約 153.2 千トン-CO<sub>2</sub> となっており、基準年度である平成 2 年度の排出量 (165.9 千トン-CO<sub>2</sub>) から 7.6%下がっています。
- 目標値 (124.4 千トン-CO<sub>2</sub>) と比較すると、令和元年度実績からさらに 28.8 千トン-CO<sub>2</sub> の削減が必要です。
- 令和元年度と平成 30 年度を比較すると、全ての部門の排出量が減少しています。
- 部門別に平成 2 年度からの推移をみると、産業部門は緩やかに減少、民生業務部門は平成 24 年度をピークに減少、民生家庭部門は横ばいが続いていましたが平成 29 年度以降減少、運輸部門は緩やかに減少、廃棄物部門は年度によって変動がありますが増加傾向となっています。

表 温室効果ガスの排出状況

部門	平成2年度 (1990年度) (基準年度)	平成20年度 (2008年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	目標 令和3年度 (2021年度)	
産業	農林 漁業	555	1,010 82.0%	969 74.6%	999 80.0%	980 76.6%	965 73.9%	850 53.2%	1,075 93.7%	1,294 133.2%	1,146 106.5%	1,115 100.9%	1,040 87.4%	—
	鉱業・ 建設業	6,842	2,740 -60.0%	2,821 -58.8%	3,382 -50.6%	3,342 -51.2%	3,189 -53.4%	2,714 -60.3%	2,636 -61.5%	2,164 -68.4%	2,178 -68.2%	1,847 -73.0%	1,664 -75.7%	—
	製造業	22,899	25,697 12.2%	22,062 -3.7%	18,295 -20.1%	19,009 -17.0%	22,644 -1.1%	19,090 -16.6%	18,679 -18.4%	13,465 -41.2%	16,955 -26.0%	11,301 -50.6%	9,830 -57.1%	—
	小計	30,296	29,447 -2.8%	25,852 -14.7%	22,676 -25.2%	23,331 -23.0%	26,798 -11.5%	22,654 -25.2%	22,390 -26.1%	16,923 -44.1%	20,279 -33.1%	14,263 -52.9%	12,534 -58.6%	—
	民生業務	16,188	28,841 78.2%	26,823 65.7%	35,990 122.3%	44,578 175.4%	40,640 151.1%	40,350 149.3%	41,765 158.0%	36,959 128.3%	32,090 98.2%	26,455 63.4%	25,738 59.0%	—
民生家庭	49,116	61,674 25.6%	60,291 22.8%	72,125 46.8%	76,936 56.6%	76,869 56.5%	74,457 51.6%	67,692 37.8%	72,590 47.8%	66,730 35.9%	53,537 9.0%	51,847 5.6%	—	
運輸	64,898	73,563 13.4%	63,822 -1.7%	61,549 -5.2%	65,799 4.4%	64,658 -0.4%	61,102 -5.8%	60,485 -6.8%	59,628 -8.1%	58,898 -9.2%	56,576 -12.8%	55,633 -14.3%	—	
廃棄物	5,369	4,387 -18.3%	5,843 8.8%	5,946 10.7%	6,773 26.2%	5,685 5.9%	6,941 29.3%	7,593 41.4%	6,538 21.8%	7,322 36.4%	10,567 96.8%	7,432 38.4%	—	
合計	165,867	197,912 19.3%	182,631 10.1%	198,286 19.5%	217,417 31.1%	214,650 29.4%	205,504 23.9%	199,925 20.5%	192,638 16.1%	185,319 11.7%	161,398 -2.7%	153,184 -7.6%	124,400 -25.0%	

※下段の値は基準年度に対する増減割合

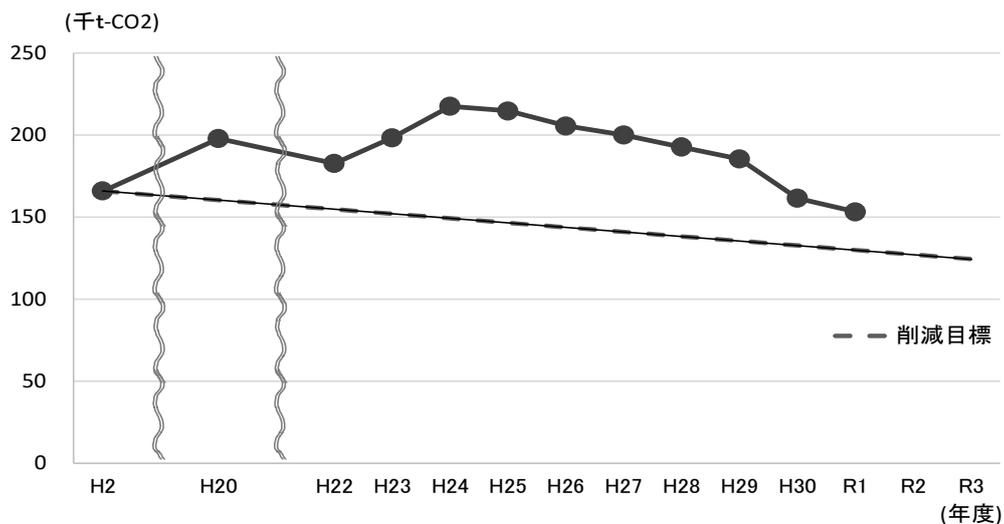


図 温室効果ガス総排出量の推移と目標値との比較

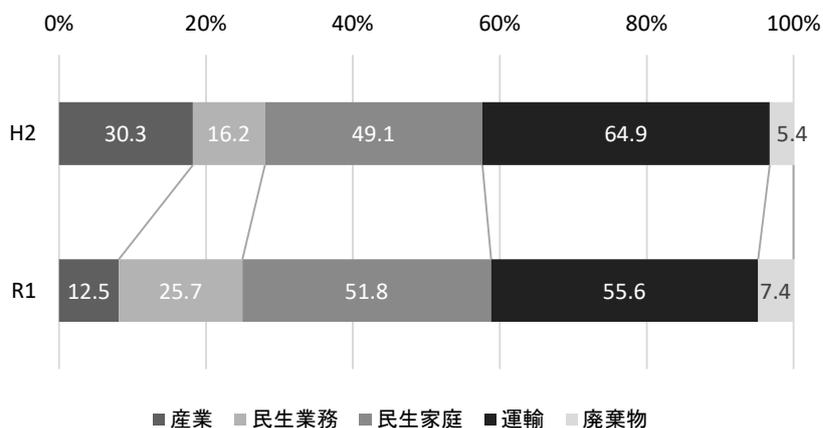


図 平成2年度と令和元年度の比較

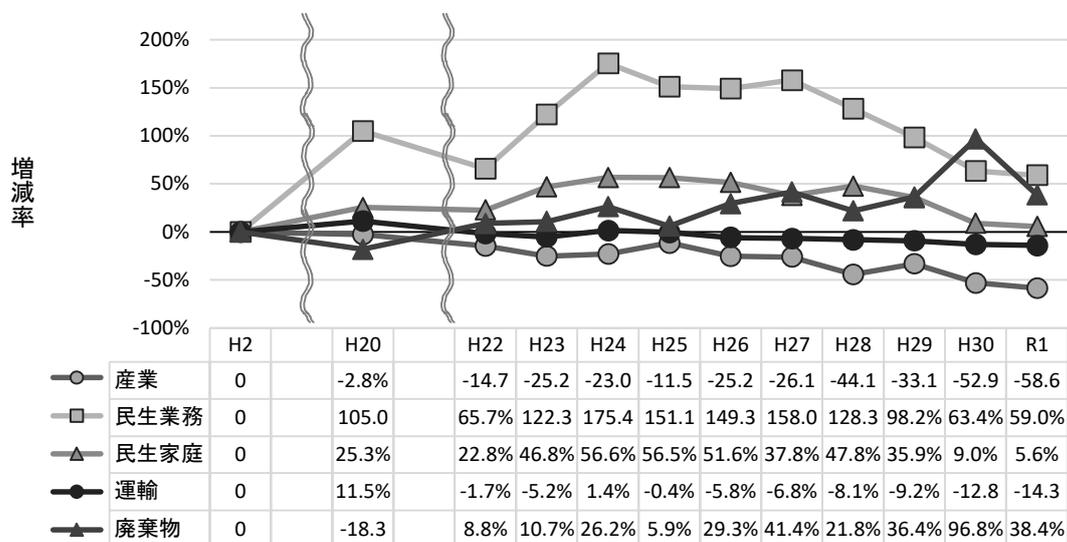


図 部門別の温室効果ガス排出量の推移 (H2年度を基準とする)

## 4 現行計画の評価

新向日市環境基本計画は、計画期間が平成 24 年度から令和 3 年度の 10 年間となっており、本報告書の対象年度である令和 3 年度をもって計画期間が終了します。このため、ここでは平成 24 年度から令和 3 年度における計画の進捗状況について、項目別に評価を行いました。

### 1. 生活環境の保全

#### ●空気のすがすがしさを確保する

大気質については概ね大気環境基準を満足していることから、良好な状態が保たれていると考えられます。低公害車の普及や市が発注する工事における排ガス対策などを継続的に行うとともに、コミュニティバスの運行を通じて大気質保全に取り組みました。

#### ●きれいな水環境を確保する

SSについては高い割合で環境基準を満たしていますが、BODについては年度によって達成率に変動があり、水洗化率の向上など、さらなる水質保全対策が必要です。

#### ●快適な静けさを確保する

一般環境騒音、道路交通騒音ともに、場所や時間帯によって基準の達成状況が異なっており、静けさの確保のためにさらなる騒音対策を進める必要があります。

#### ●有害化学物質による環境汚染を防止する

近年、有害化学物質の測定は行われていませんが、過去の結果では良好な状態が維持されていることがわかります。

### 2. 生活環境の保全

#### ●緑を楽しめるまちづくりを進める

緑地の整備が公共施設や民有地の開発に際して継続的に行われており、さらに市民への緑化の啓発にも取り組んでいますが、一方で人口増加の影響もあり、1人当たりの緑地面積は近年減少していることから、さらなる取組が必要です。

#### ●安心して親しめる水辺をつくる

ため池等の水辺の保全について、除草等による景観の保持、水辺環境の維持管理に努めました。

#### ●歴史的資源をまちなみづくりに生かす

長岡京跡や竹の径などの本市の歴史資源や地域資源について、活用や維持管理を継続的に行いました。

### 3. 人と自然との共生

#### ●地域が保有する自然環境を維持する

竹林、雑木林の維持を通じて地域の自然環境の保全に取り組みました。一方で身近な動植物についての情報収集を通じた市内の現状把握が行われておらず、質の維持に向けた現状の把握、計画的な保全を進める必要があります。

#### ●自然と親しみ、学ぶ機会を増やす

身近な動植物とふれあう場であるビオトープが減少しており、イベント等を通じて自然と親しむ場や機会を確保することが必要です。

### 4. 資源の循環的利用

#### ●4R型の資源循環利用を促進する

生ごみ資源化容器の普及や学校・保育園等での資源回収などの取組を通じ、1人当たりのごみ排出量が継続的に減少するとともに、資源化率が上昇しています。

#### ●ごみの適正処理を推進する

ごみの適正処理に向けて、ごみカレンダーの配布やクリーン作戦に取り組んでおり、不法投棄の発生件数は減少傾向となっています。

#### ●地下水を保全し、水環境を守る

地下水の保全に向けて雨水浸透施設や雨水処理施設の普及に取り組んでいますが、設置数は横ばいとなっており、さらなる普及が必要です。

### 5. 地球環境の保全

#### ●地球温暖化防止に向けた行動を促す

市の事務事業から排出される温室効果ガスは概ね横ばいとなっていましたが、近年は新型コロナウイルス感染症対策のため、換気を優先した運用や新たに運用開始した施設などの影響で排出量が増加しており、さらなる排出削減取組が必要です。

#### ●エネルギーを効率的に利用する

市内では、エネルギーの効率的な利用を進めるため、公共施設の省エネ改修が進められています。また、太陽光発電設備の普及が進んでいます。

### 6. 環境保全への市民参画

#### ●環境に関する情報を収集し、提供する

環境に関する情報については、市のホームページや広報誌を通じて環境に関連する情報を定期的に発信しました。

#### ●環境教育・環境学習を推進する

環境学習講座を定期的で開催していますが、実施回数、参加人数ともに減少傾向であり、さらなる取組が必要です。

#### ●環境保全活動の仕組みをつくる

環境保全活動の主体となる人材の育成に向けた取組は行われておらず、具体的な取組を進める必要があります。